

令和2年度 関東森林管理局の重点取組事項



林野庁
関東森林管理局



令和2年度のトピックス

1. 林業の生産性向上に向けた取組
2. 森林経営管理制度等の定着に向けた市町村等への技術支援
3. シカ被害の未然防止の取組
4. 東日本大震災、台風災害等からの復旧・復興に向けた取組

関東森林管理局の重点取組事項

I 林業の成長産業化への貢献

- ① 計画的な森林整備の推進
- ② 林業の低コスト化・省力化
- ③ 林業イノベーションの推進
- ④ 市町村等への技術支援
- ⑤ 民有林と連携した森林整備・木材供給
- ⑥ 国有林材の安定供給

II 生物多様性の保全

- ① 野生鳥獣被害対策の強化
- ② 森林生態系の保護・管理等の取組

III 緑の国土強靱化に向けた取組

- ① 治山事業の推進による災害に強い森林づくり
- ② 災害発生時における民有林への貢献
- ③ 森林土木工事における木材利用の徹底
- ④ 令和元年台風第15号及び台風第19号への対応

IV 東日本大震災からの復興・創生への貢献

- ① 森林・林業の再生に向けた総合的な取組
- ② 海岸防災林の復旧・再生

V 「国民の森林」としての管理経営

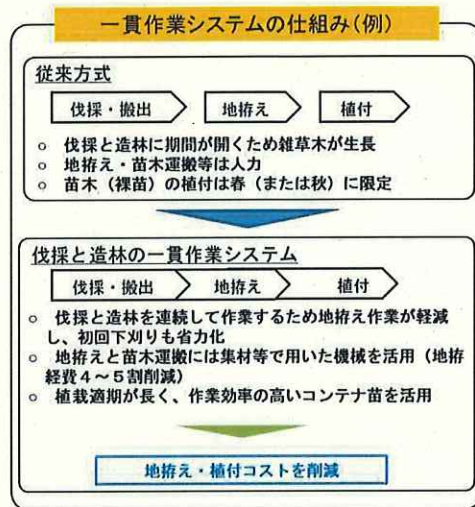
- ① 観光資源としての積極的活用
- ② 生物多様性の復元と持続的な地域づくりに向けた取組
- ③ 森林とのふれあい、森林環境教育の推進
- ④ 双方向の情報受発信

トピックス1. 林業の生産性向上に向けた取組

- 林業の成長産業化、「意欲と能力のある林業経営者」の育成に資するため、令和2年度は、植栽面積に占めるコンテナ苗の割合を拡大するなど、造林から木材生産までの林業全体の生産性向上を図ります。
- 国有林のフィールドを活かし、令和2年度は、ドローンを使ったシカ柵の確認や造林事業の検査への試行など、ICT技術や成長に優れた種苗等の新技術を積極的に導入・実証し、「林業イノベーション」の実現に貢献します。

【一貫作業システムの推進】

生産事業における一貫作業システムの割合
(R1年度：59% → R2計画：64%)



集材に使用したフォワーダによる苗木の搬送



伐採後のグラブによる地拵え作業

【コンテナ苗への転換】

植栽面積に占めるコンテナ苗の割合
(R1年度：64% → R2計画：81%)



【下刈の省力化】

- ・ 必要な場合のみ実施することにより、従前よりも2割程度削減

【新技術の実用化に向けた試行・検証】

無人航空機(ドローン)を活用した現場業務の効率化、成長に優れた苗木など、新技術の実証・実装を通じて、現場への導入を推進。



オルソ画像を活用した被災面積の測定

【生産性向上の取組】

- ・ 作業工程毎の時間数及び材積を作業日報として記録し分析を行う「日報分析支援ツール」を提供。
- ・ 現地検討会の実施を通じ、作業システムの改善等の取組の普及を推進。

トピックス2. 森林経営管理制度等の定着に向けた市町村等への技術支援

- 森林経営管理制度等の市町村の新たな業務を支援するため、フォレスターチーム等による市町村への技術的支援を推進するとともに、令和2年度は各地域のフォレスターチームの結成を促進します。
- 国有林で実施している一貫作業システムや生産性向上の取組等について、引き続き現地検討会等を通じ、民有林関係者にも広く普及します。
- 管内各地で民有林と国有林とが連携した「**民国連携システム販売**」を拡大するなど、効率的な路網整備や木材の協調出荷を通じ、民国連携による地域林業の活性化に貢献します。

【森林総合監理士(フォレスター)の育成・連携】

- ・平成31年2月に「**関東森林管理局フォレスター連絡会**」を設置。
- ・都県と森林管理署等の森林総合監理士等による都県単位でのフォレスターチームも設置し、連携を促進。



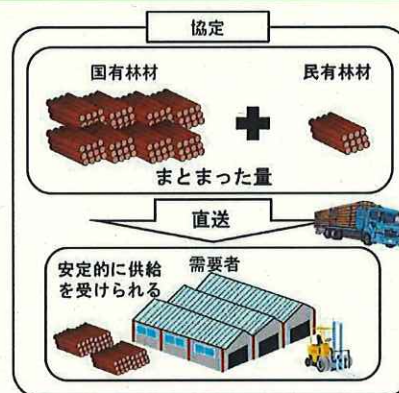
【現地検討会等による技術の普及】

- ・令和元年度には、管内各地で下列省力化、獣害防除、生産性向上、丸太の採材方法、林業専用道などの現地検討会等を**22回**開催。

【民有林と連携した森林整備・木材供給】

- 「**民国連携システム販売**」の推進

- ・「民有林と国有林が連携した安定供給システム販売」を管内各地で実施。
- ・民有林関係者等における新たな販売先の確保や安定した収入の確保が期待。



- 森林共同施業団地の設置



- ・管内に**20団地**。
- ・森林施業の集約化の促進、運材コストの縮減、出材可能林分の増加、国有林と連携した出荷による販売価格の安定化等の効果

トピックス3. シカ被害の未然防止の取組

- ニホンジカの生息が少ない地域の森林被害を未然に防止するため、令和2年度は、センサーカメラによる生息状況の早期把握のほか、関係機関と連携し捕獲も視野に入れながら、生息地拡大防止に向けた検討を進めます。
- くくりわなや猟銃による捕獲事業の実施区域を拡大するとともに、ICTを活用した効率的な捕獲にも取り組みます。
- 資材や構造を工夫した低コストなシカ柵、立木を支柱として活用したシカ防護対策を実施するとともに、伐採で発生した枝条（木の枝）を堤状に積みシカの侵入を防ぐ方法など、更なる低コスト化について実証します。

【八溝山地域におけるニホンジカ生息区域の早期把握】



・福島、茨城、栃木の県境に跨る八溝山及び周辺地域の国有林を管轄する、茨城署、棚倉署、塩那署では、関係署等とも連携し、「八溝山周辺国有林ニホンジカ対策協議会」を設置。

【ICTを活用した効率的な捕獲の実施】

- ・ICTを活用し、効率的な捕獲を実施。
- ・捕獲にあたっての成果や創意工夫などの活用事例は、協議会等を通じ地域関係者と情報共有を推進。

【低コスト化による防護対策】

- ・シカの食害等を防止するため、防護柵の設置を推進。その際、「立木の支柱利用」など、資材や構造を工夫して設置コストを低減。

【赤谷プロジェクト(赤谷の森)におけるニホンジカ被害の未然防止型対策】



・地元猟友会及び県・市町村と連携し、低密度捕獲の重要性を共有し、ニホンジカ被害の未然防止対策の実行体制を構築。

・ニホンジカが高密度になり、被害が拡大してから捕獲するのではなく、先手を打っておびき寄せ捕獲。



立木の支柱利用



従来のシカ柵の代わりに枝条積みを行い、植栽木を保護する取組を実施

トピックス4. 東日本大震災、台風災害等からの復旧・復興に向けた取組

- 復興・創生期間の最終年度である令和2年度には、被災した松川浦海岸防災林の植栽を完了します。また、環境省・農林水産省・復興庁が連携して実施してきた「里山再生モデル事業」について、令和2年度からは、「里山再生事業」として対象地域を拡大して実施します。
- 令和元年台風第15号、台風第19号で被災した林地・林道について、治山事業等により復旧します。台風等による山地災害発生時には、ヘリコプター調査やドローンによる調査を迅速に行います。

【松川浦海岸防災林の復旧・再生】

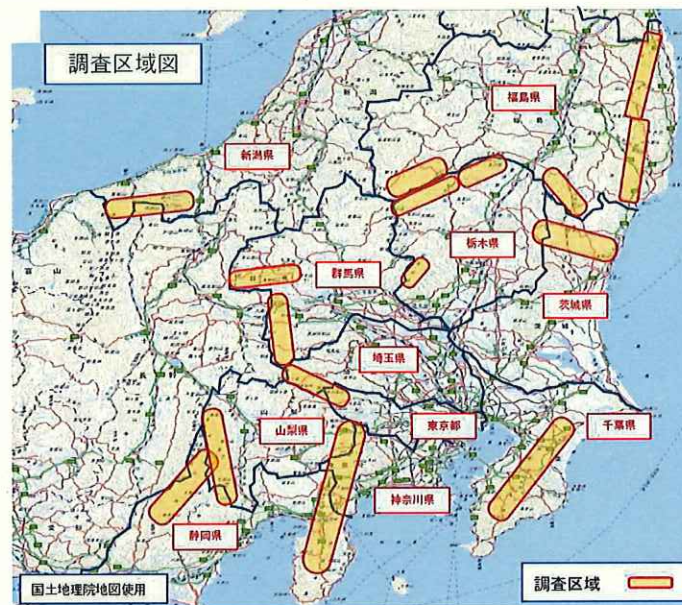


磐城署／福島県相馬市



復旧の状況（植栽後5年経過したクロマツと防風柵等）

【令和元年台風第15号及び台風第19号への対応】



磐城署／福島県いわき市

【ヘリコプター調査】
令和元年度は、管内1都10県の国有林及び民有林の主要な箇所を実施（下の写真は国有林内の崩壊地）

【森林・林業の再生に向けた総合的な取組】



福島署／福島県田村市

実施前



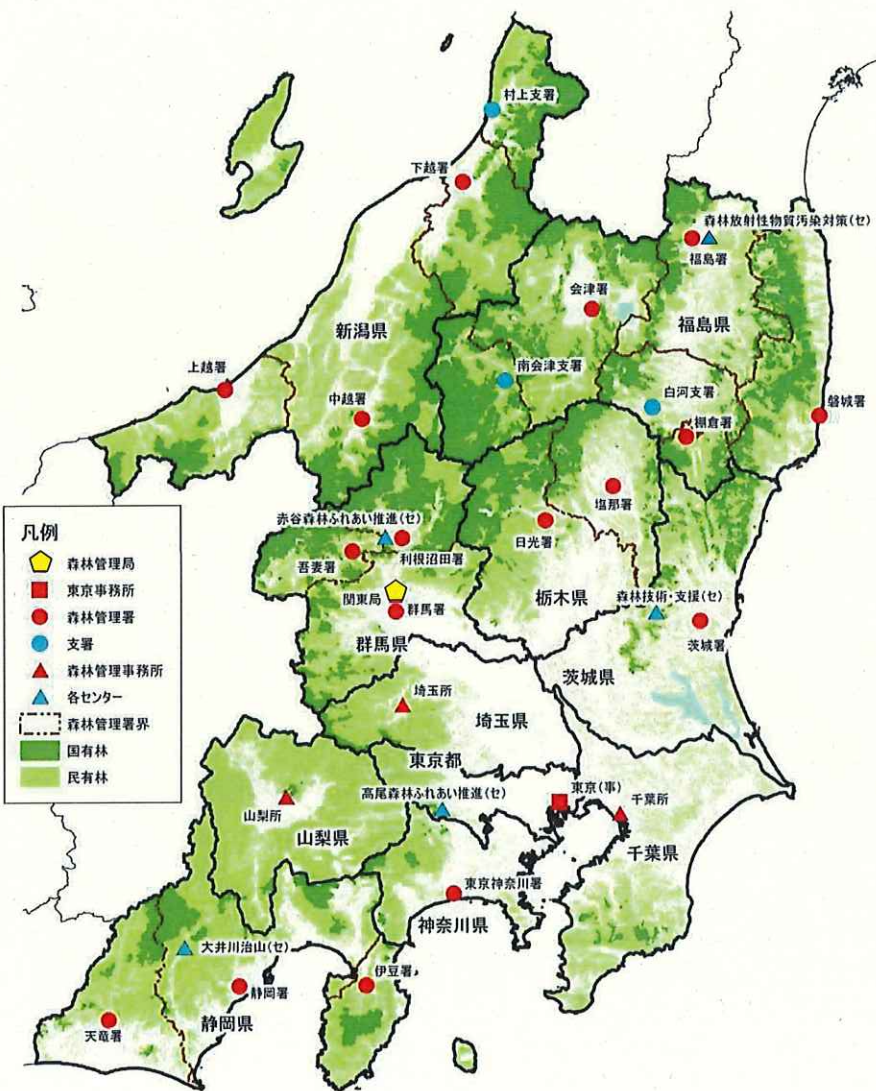
実施後

里山再生モデル事業による五十人山登山道に続く市道脇の森林の整備（間伐）



ドローンによる民有林の被害調査支援

関東森林管理局管内の管内概要



○ 関東森林管理局では、1都10県の国有林（約119万ha）を管理。

* 1都10県
 福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県

○ その大部分が本州脊梁山脈のほぼ中央部に位置し、利根川、信濃川、阿賀野川、阿武隈川、那珂川等は、下流に控える大都市の水源。

○ 福島・茨城・栃木の3県にわたる八溝地域や静岡県の天竜地域といった林業地域をはじめとして、管内各地の国有林では、スギやヒノキなどの木材を生産。

○ 管内には、10の国立公園（磐梯朝日、日光、尾瀬、上信越高原、妙高戸隠連山、中部山岳、秩父多摩甲斐、小笠原、富士箱根伊豆、南アルプス）のほか、国定公園、県立自然公園などが数多くあり、管内の国有林の約4割が自然公園に指定。

I 林業の成長産業化への貢献 (① 計画的な森林整備の推進)

1. 計画的な森林整備の推進

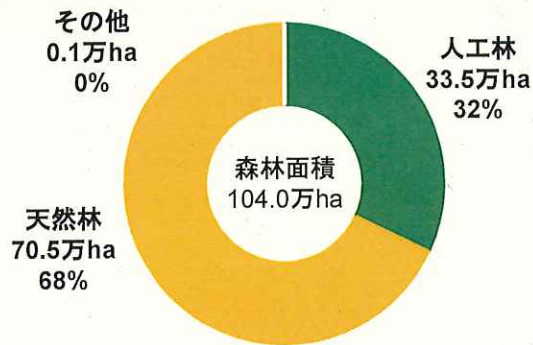
○ 管内の国有林は、利用期を迎えた10齢級以上の人工林面積が6割を超えており、充実した森林資源を循環利用していくため、人工林の主伐・再造林（森林の若返り）を計画的に推進。

関東森林管理局の国有林野資源



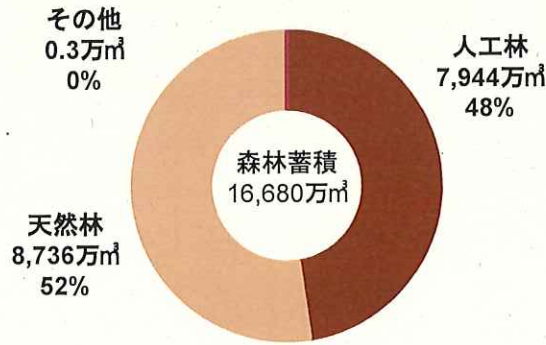
塩那署/栃木県大田原市
主伐・再造林地

天然林・人工林別の森林面積



令和2年4月1日現在
官行造林地・林地以外の面積を含まない。

天然林・人工林別の森林蓄積



令和2年4月1日現在
官行造林地を含まない。



I 林業の成長産業化への貢献 (① 計画的な森林整備の推進)

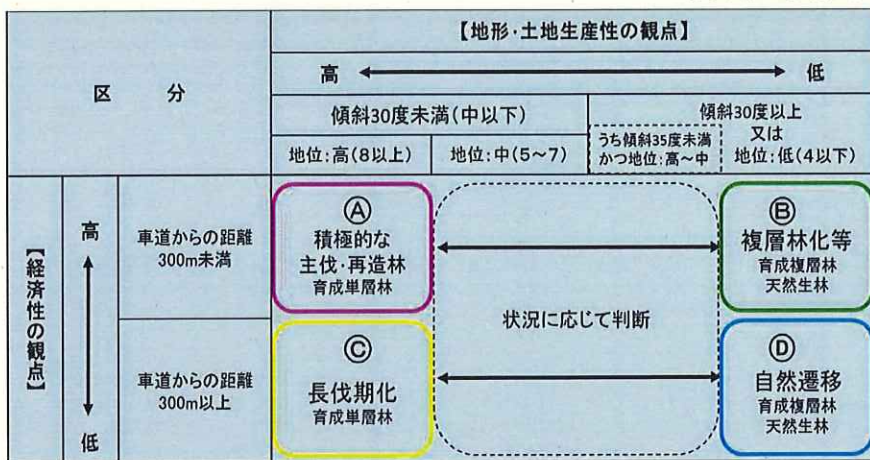
2. 多様な森林づくり

- 国土の保全、水源の涵養^{かん}、地球温暖化防止、生物多様性の保全、林産物の供給など、森林が有する多面的機能が十分に発揮されるよう、多様で健全な森林への誘導を推進。

多様な森林への誘導

一定の広がりにおいて様々な生育段階や樹種から構成される森林がモザイク状に配置されている状態を目指し、自然条件等を踏まえつつ、育成複層林への移行や長伐期化等による多様な森林整備を推進。

【育成単層林からの誘導イメージ】



森林技術・支援センター／茨城県城里町
針広混交林化した林分



森林技術・支援センター／茨城県石岡市
様々な年齢がモザイク状に混在する育成複層林

I 林業の成長産業化への貢献 (② 林業の低コスト化・省力化)

- 林業の成長産業化に貢献するため、林業の低コスト化・省力化を推進。

1. 一貫作業システムの推進

- 高性能林業機械とコンテナ苗を活用し、伐採・地拵え・植栽までの作業を一連の工程で行う「一貫作業システム」を管内全域で推進 (R1年度: 209ha → R2年度: 191ha)

一貫作業システムの仕組み(例)

従来方式

伐採・搬出

地拵え

植付

- 伐採と造林に期間が開くため雑草木が生長
- 地拵え・苗木運搬等は人力
- 苗木(裸苗)の植付は春(または秋)に限定

伐採と造林の一貫作業システム

伐採・搬出

地拵え

植付

- 伐採と造林を連続して作業するため地拵え作業が軽減し、初回下刈りも省力化
- 地拵えと苗木運搬には集材等で用いた機械を活用(地拵え経費4~5割削減)
- 植栽適期が長く、作業効率の高いコンテナ苗を活用

地拵え・植付コストを削減

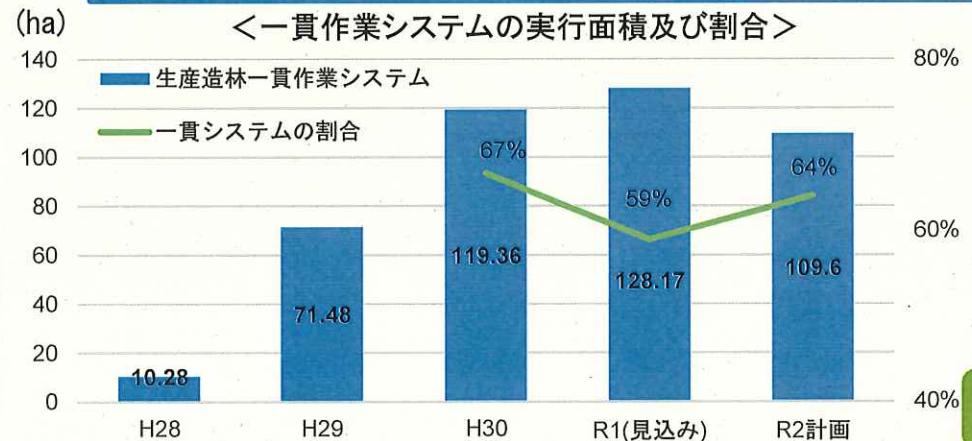


集材に使用したフォワーダによる苗木の搬送



伐採後のグラップルによる地拵え作業

生産事業における生産造林一貫作業システムの割合
R1年度: 59% → R2年度(計画): 64%



I 林業の成長産業化への貢献 (② 林業の低コスト化・省力化)

2. 優良種苗の導入

- 従来の裸苗と比べ、植栽作業の効率化が図られ、かつ、植栽可能な期間が長いコンテナ苗への転換を推進。
- 再造林に当たっては、花粉症対策苗木※を可能な限り確保するとともに、スギ以外の樹種への転換を推進。また、種苗生産者が安心して花粉症対策苗木の生産拡大に取り組めるよう、花粉症対策苗木の需要見通しを積極的に情報提供。

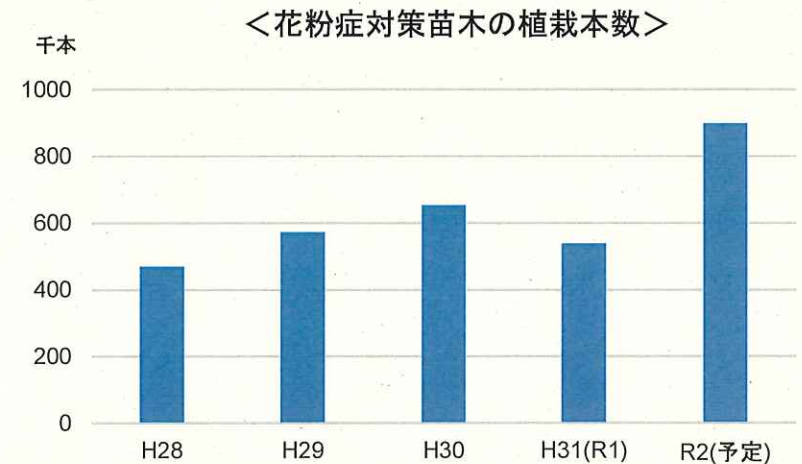
※花粉症対策苗木…ほとんど、又は、全く花粉をつくらない品種の苗木

【コンテナ苗への転換】

植栽本数に占めるコンテナ苗の割合
R1年度：64% → R2年度(計画)：81%



【花粉の少ない森林づくり】



注)平成30年度中の生育不良により、令和元年度は供給量が減少した

《コンテナ苗のメリット》

従来の裸苗と比べて、

- ・ 植栽可能な期間が長い。
- ・ 植穴が小さく植栽が容易で作業効率がよい。

苗木の生産において、

- ・ ハウス内での大量生産が可能。
- ・ 草取り等の手間を省略できる。



コンテナ苗



(左) 普通のスギ (右) 花粉の少ないスギ品種
(森林総合研究所林木育種センターより引用)

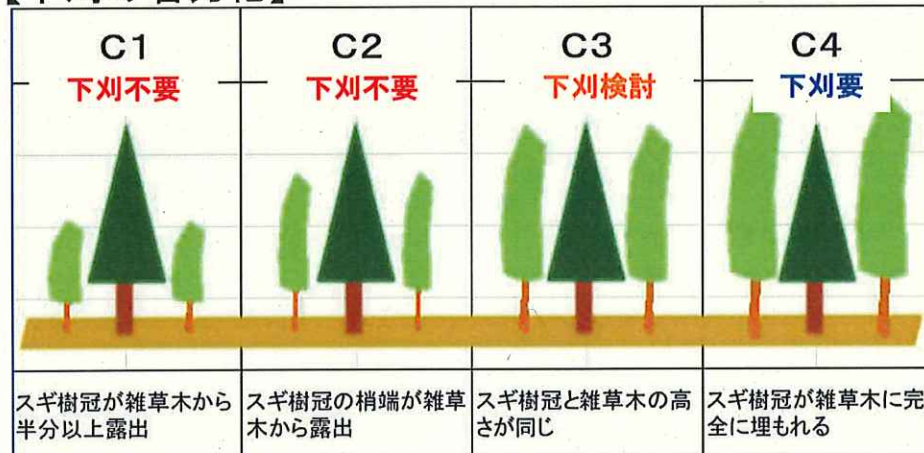
I 林業の成長産業化への貢献 (② 林業の低コスト化・省力化)

3. 森林施業全般の見直し

- 植栽本数は、従前の平均2,700本/haに対し、2,000本/haを基本。
- 下刈は、苗木の成長の状況や雑草木との競合状態を見て、苗木の成長に必要な場合に実施。
- 間伐は、高効率で生産性が高く、かつ、かかり木の発生が少なく労働安全性が高い「列状間伐」を徹底。

※ 保安林については、指定施業要件の範囲内で植栽本数を縮減。

【下刈の省力化】

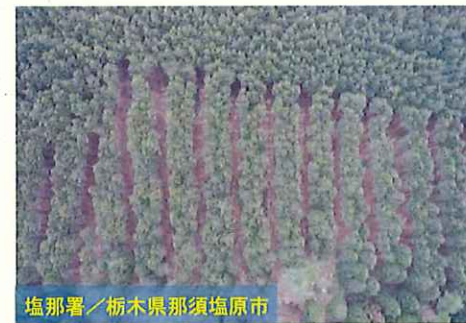


C1～C2については、下刈を省略。C3は競合する雑草木の種類や成長等を踏まえて下刈の要・不要を判断。C4は下刈を行う。また、つる類の種類や繁茂状況も考慮する。

【間伐の実施方法の切替え】

関東局における列状間伐の実施率(生産量ベース)

	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2計画
実施率 (%)	63	90	96	96	97



塩那署/栃木県那須塩原市

列状間伐(遠景)



静岡署/静岡県富士市

列状間伐(近景)

【関東局における下刈作業省略面積】

事業年度	下刈実行面積	下刈省略面積(割合)
平成29年度	約2,350ha	約735ha(24%削減)
平成30年度	約2,639ha	約981ha(27%省略)
令和元年度	約3,135ha	約998ha(24%省略)
令和2年度(計画)	約3,396ha	約877ha(21%省略)



中越署/新潟県湯沢町
下刈省略の可否について検討



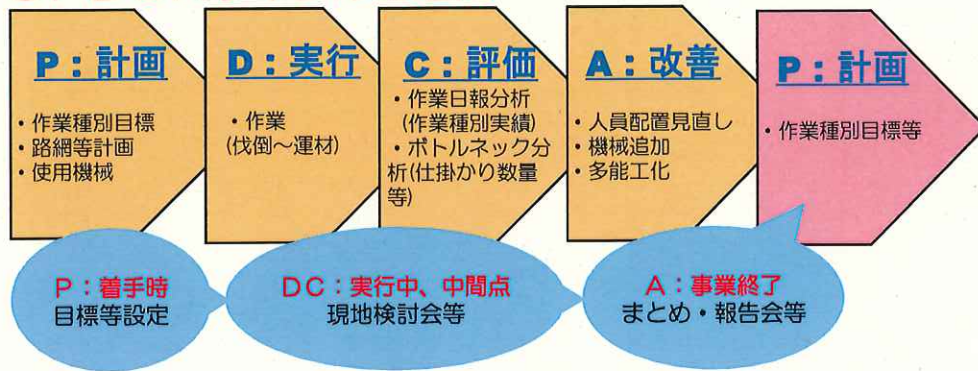
中越署/新潟県湯沢町
5年目下刈省略箇所

I 林業の成長産業化への貢献 (② 林業の低コスト化・省力化)

4. 生産性向上の取組

- 林業事業体の「意欲と能力のある林業経営者」への育成に資するため、
 - ・ 生産請負事業において、作業工程毎の時間数及び材積を作業日報として記録し分析を行う「日報分析支援ツール」を提供し、PDCAサイクルの活用により作業システムの改善及び生産性の向上を推進。
 - ・ 現地検討会の実施を通じ、作業システムの改善等の取組の普及を推進。

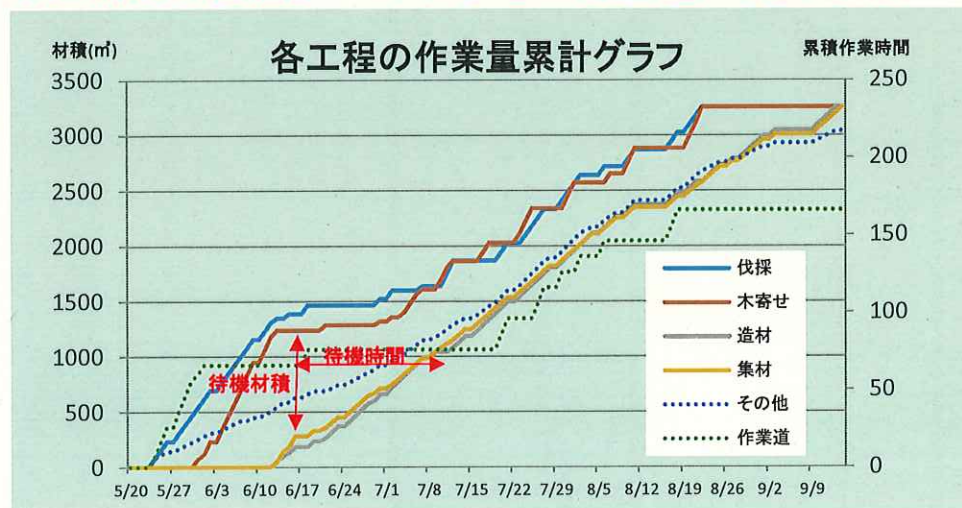
● PDCAサイクルの活用



● 関東森林管理局の生産性目標達成状況等

年度	主間伐別	目標 (m ³ /人日)	実績 (m ³ /人日)	達成率	各署での作業日報の作成・分析
平成29年度	主伐	8.5	4.4	52%	各署等一契約で実施
	間伐	5.3	6.0	113%	
平成30年度	主伐	9.1	9.1	100%	全ての請負契約で実施
	間伐	5.8	6.6	114%	
令和元年度	主伐	9.7	—	—	全ての請負契約(事業地毎)で実施
	間伐	6.3	—	—	

● 日報分析支援ツールによる工程管理の見える化



● 生産性向上現地検討会及び成果報告会の開催

素材生産請負事業において、PDCAサイクルの一環で、事業の中間時点等において現地検討会を開催。

開催に当たっては、地域全体で生産性向上への意欲が向上するよう、地域の林業事業体、県・市町村関係者及び意欲と能力のある林業経営者に参加を要請して開催し、改善策に係る意見交換等を実施。



スイングヤーダによる木寄せ集材のデモンストレーション

I 林業の成長産業化への貢献 (③ 林業イノベーションの推進)

○ ICTを活用したスマート林業に加え、林業の特性を踏まえた新技術を活用した「林業イノベーション」を推進し、新技術の実証・実装を通じて、現場への導入を推進。

1. ICT機器の活用による業務の効率化

■ 無人航空機による森林調査

※ オルソ画像(オルソ化)
 ・空中写真上の画像の位置ズレをなくし、地図と同じく、真上から見たような傾きのない、正しい大きさと位置を表示する画像(変換する作業)



飛行プラン作成の様子(左)
 作成した自動飛行プラン(下)



群馬署/群馬県みどり市

自動飛行により得られる林地のオルソ画像の例



群馬署/群馬県桐生市

オルソ画像を活用した作業道距離の測定



千葉所/千葉県君津市

オルソ画像を活用した被災面積の測定

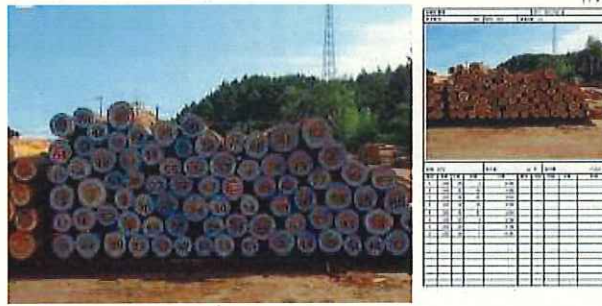


■ 森林調査アプリによる 現地調査の効率化

調査員	11	20	45	60	85	100	120	140	160	180	200	220	240	260	280	300	320	340	360	380	400	計	
18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

調査野帳の替わりに、現場でデータをタブレット端末に入力、事務所のパソコンに送信し、自動で集計

■ 丸太検知アプリによる一般材 検知の効率化



丸太検知システムによる自動計測、帳票出力

■ デジタルレーザーコンパスとモバイル GISを連動させた測量



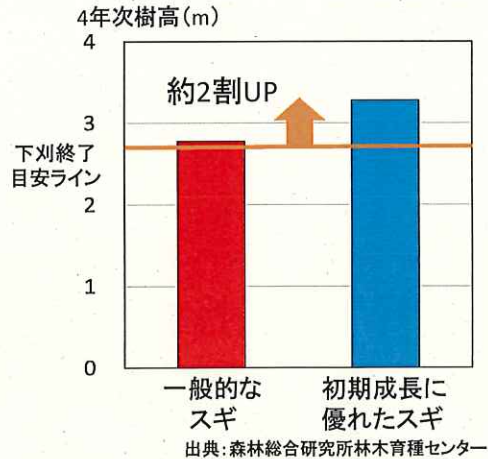
塩那署/栃木県大田原市

導入に向けた専門業者による国有林職員への現地指導

I 林業の成長産業化への貢献 (③ 林業イノベーションの推進)

2. 新技術の実用化に向けた試行・検証

■ エリートツリーから選抜した特定母樹



特定母樹(スギ林育2-68)
7年生時で6.65m
(H24年度植栽)

→初期成長に優れた選抜系統により
下刈の終了時期が早まる効果

■ 無人航空機による省力化



無人航空機による薬剤散布試験
(つる切り作業を省力化)

■ 早生樹の植栽試験

茨城県日立市、群馬県沼田市、
新潟県新発田市、同県阿賀野市の国有林に
おいてコウヨウザンの植栽試験を実施



■ 枝条を活用したニホンジカ防除柵

従来のシカ柵の代わりに枝条積みを行い、植栽木を保護する取組を実施



■ シカ防除対策の低コスト化の実証

安価で入手が容易な農業用包装資材を用いたシカ防除対策を
試験的に実施



玉ねぎ用のポリネットを利用した防除対策

I 林業の成長産業化への貢献 (④ 市町村等への技術支援)

- 令和元年度から民有林において森林経営管理制度が導入され、森林環境譲与税の譲与が開始。
- 森林経営管理制度の推進に貢献するため、森林総合監理士等による市町村の森林・林業行政等に技術支援を推進。

1. 現地検討会の実施

- 国有林で先駆的に取り組んでいる様々な施業方法が民有林にも普及するよう、「意欲と能力のある林業経営者」をはじめ、広く関係者に参加をはたらきかけ、現地検討会等を積極的に開催。
- 令和元年度は、管内各地で下刈省力化、獣害防除、生産性向上、丸太の採材方法、林業専用道などの現地検討会等を**22回**開催。



下刈省略化現地検討会

会津署／福島県喜多方市



忌避剤散布(コニファー)の
現地検討会での実演

利根沼田署／群馬県川場村



生産性向上の現地検討会
(5胴式タワーヤーダによる架線集材のデモンストレーション)

天竜署／静岡県浜松市



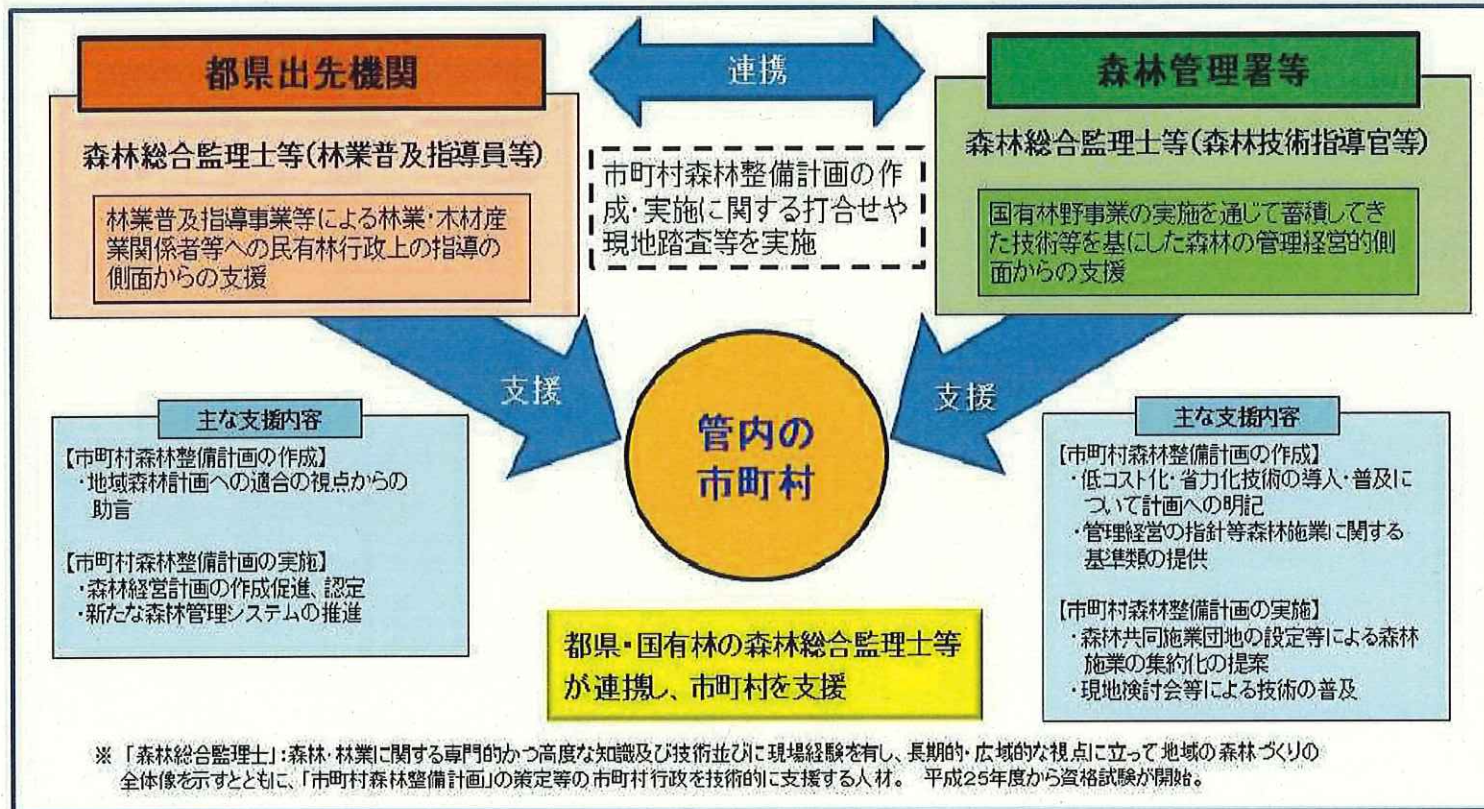
採材の現地検討会
(参加者による採材の検討)

茨城署／茨城県常陸大宮市

I 林業の成長産業化への貢献 (④ 市町村等への技術支援)

2. 市町村森林整備計画の作成・実行の支援

- 森林経営管理制度等の市町村の新たな業務に対応するため、地域の森林づくりや林業経営のリーダーとして、市町村や林業関係者等に技術的支援を行う「森林総合監理士」*を育成。
- 森林計画の改定時期(5年に一度)を迎えている市町村の中から、平成28年度以降「**民国連携推進地区**」を**30市町村**設定し、各地区の森林・林業をめぐる課題解決に向けた取組を重点的に支援。



静岡署／静岡県島田市
獣害対策や木材販売等の意見交換



関東局／群馬県前橋市
民国連携推進地区打合せ会議
(県・市町村からも7名出席)

I 林業の成長産業化への貢献 (④ 市町村等への技術支援)

3. 森林総合監理士の育成・連携

- 局署のフォレスター等による民国連携の具体的な取組事例やそのノウハウに係る情報の共有、連絡・調整、技術の向上を図るため、「**関東森林管理局フォレスター連絡会**」を設置。
- 地域の森林における公益的機能の維持・増進、地域林業・木材産業の発展及び都県と連携した市町村支援を図るため、都県と森林管理署等の森林総合監理士等による都県単位でのフォレスターチームを設置し、連携を促進。

市町村主体の森林整備を実現するためには、長期的かつ継続的に技術的支援等が必要

フォレスターチーム

森林管理署

- ・森林総合監理士
- ・森林技術指導官
- ・地域林政調整官

連携

都道府県

- ・森林総合監理士
- ・林業普及指導員

【設置済】：神奈川県、茨城県

支援

市町村



都県毎の設置を進める

【取組方向】

○ 民国の森林総合監理士等による、定期的な情報共有や各種交流を推進し、地域林業の課題解決を図るため、以下の取組を進める。

- ・市町村へ技術等の支援
- ・民有林・国有林を活用した各種研修会の開催
- ・新たな知見・技術（生産性向上、低コスト化・省力化、獣害対策）の共有・普及
- ・民国連携による森林共同施業団地等の推進
- ・地元の民有林関係者や木材需要者との連携による、意欲と能力のある林業経営者の育成



一貫作業システム等現地検討会
(塩那森林管理署)



「茨城県フォレスター等連絡協議会」
設立総会 (令和元年6月)

I 林業の成長産業化への貢献 (⑤ 民有林と連携した森林整備・木材供給)

1. 森林整備推進協定・森林共同施業団地 《設定団地数》20団地

- 森林管理署等と地方自治体、民有林所有者等が、森林整備推進に関する協定を締結し、民有林と国有林が隣接する地域の森林において、双方が連携して路網整備や間伐等の森林施業を推進。



I 林業の成長産業化への貢献 (⑤ 民有林と連携した森林整備・木材供給)

2. 公益的機能維持増進協定

- 国有林に隣接・介在する民有林で、間伐等の施業が十分に行われていない場合、民有林の所有者と「公益的機能維持増進協定」を締結し、国が、国有林と民有林の整備を一体的に実施。

<これまでの協定箇所>

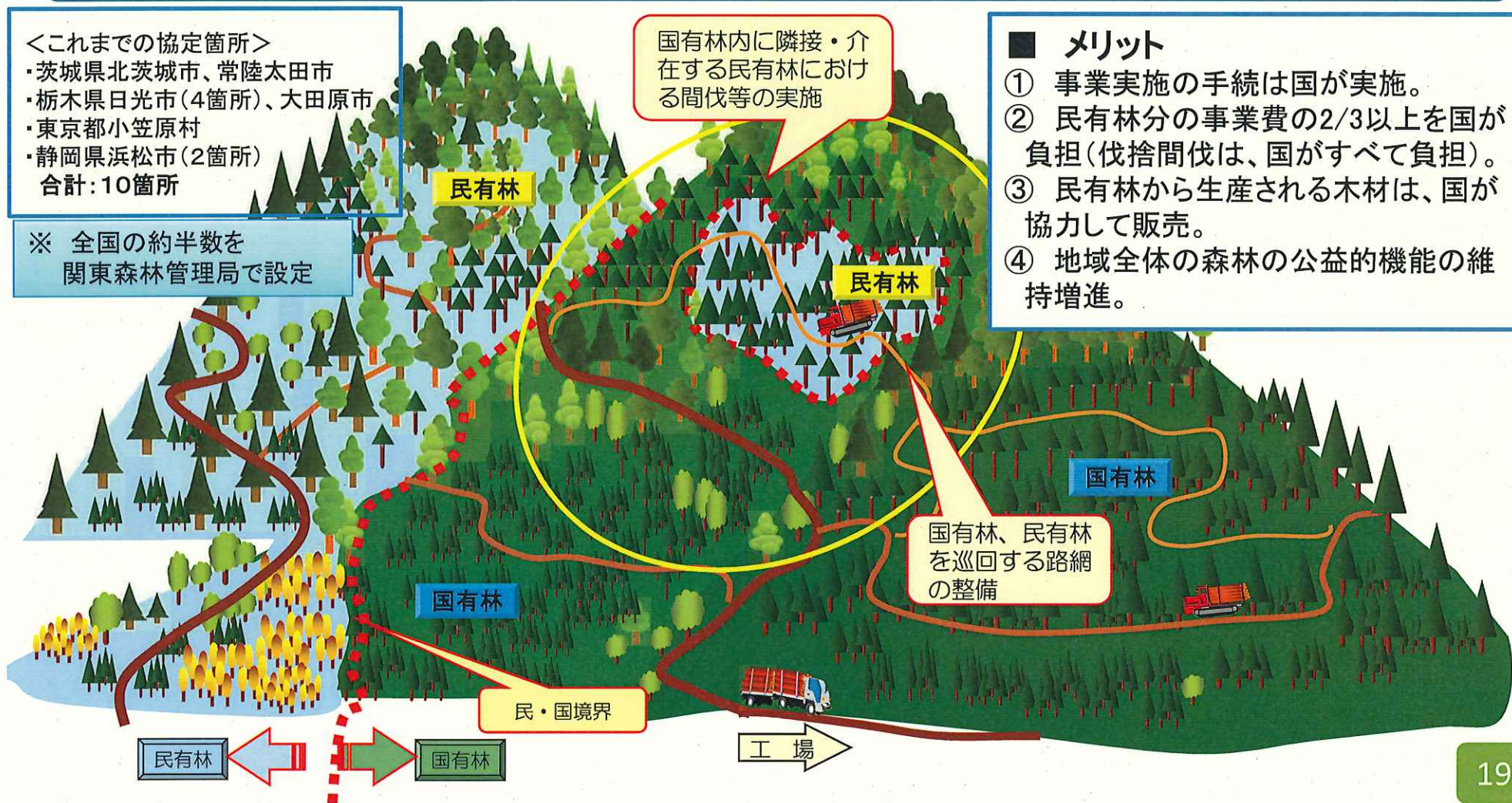
- ・茨城県北茨城市、常陸太田市
 - ・栃木県日光市(4箇所)、大田原市
 - ・東京都小笠原村
 - ・静岡県浜松市(2箇所)
- 合計:10箇所

※ 全国の約半数を
関東森林管理局で設定

国有林内に隣接・介在する民有林における間伐等の実施

■ メリット

- ① 事業実施の手続きは国が実施。
- ② 民有林分の事業費の2/3以上を国が負担(伐捨間伐は、国がすべて負担)。
- ③ 民有林から生産される木材は、国が協力して販売。
- ④ 地域全体の森林の公益的機能の維持増進。



I 林業の成長産業化への貢献 (⑤ 民有林と連携した森林整備・木材供給)

3. 民有林と国有林が連携した安定供給システム販売

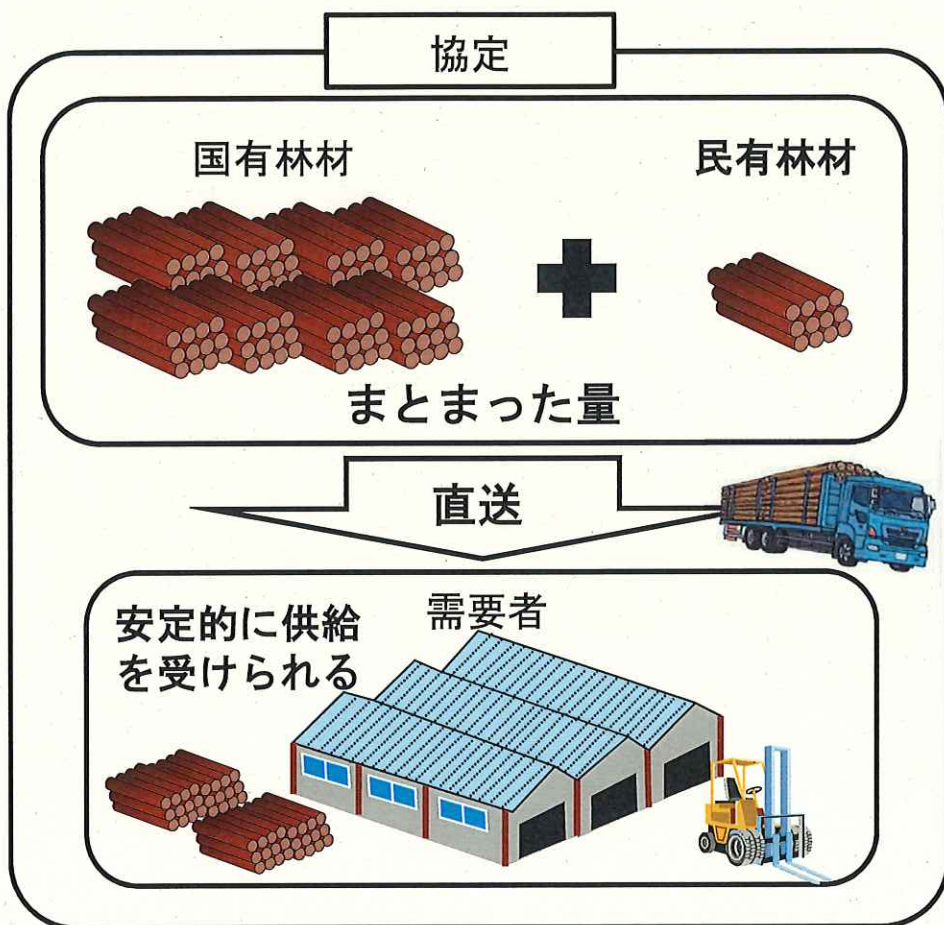
- 国有林と連携して木材の販売を行う民有林関係者等を広く募集し、「民有林と国有林が連携した安定供給システム販売」を管内各地で実施。
- 国有林との連携により、民有林関係者等における新たな販売先の確保や安定した収入の確保が期待。

【国有林との協調出荷を実施した民有林関係者の声】

今まで少ロットで取引の
できなかった大手業
者に販売できた！

これまで販売できなかつ
た低質材が販売できた！

協定価格で供給することで、販売
収入が安定した！



＜民国連携による安定供給システム販売物件の推移＞

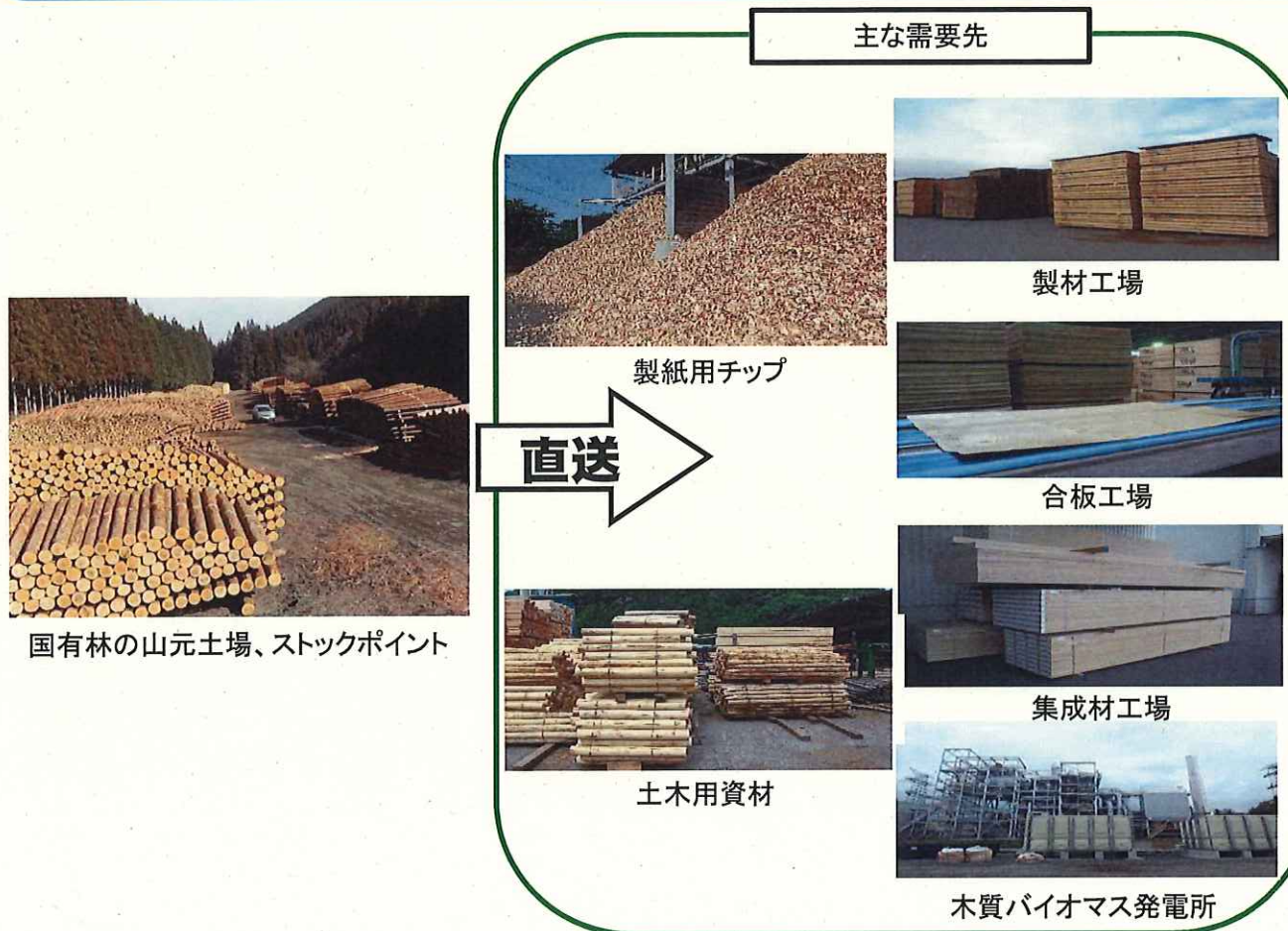


※全国の約半数を関東森林管理局で実施 (令和元年度)

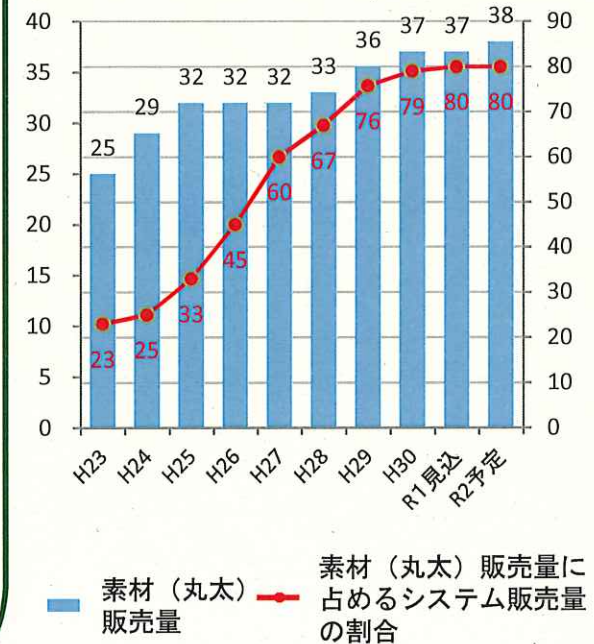
I 林業の成長産業化への貢献 (⑥ 国有林材の安定供給)

○ 国有林材の安定供給システム販売の推進

- 需要動向等を的確に把握しながら、立木販売、原木市場への委託販売、安定供給システム販売等の様々な方法により、林産物を安定的・計画的に供給。
- このうち、安定供給システム販売は、需要者と事前に協定を締結するもので、素材(丸太)の場合、大口で安定的に製材工場等に直送。販売量全体に占める割合は約8割。



<関東局における素材(丸太)販売量とシステム販売量の割合>



II 生物多様性の保全 (① 野生鳥獣被害対策の強化)

- シカ等の野生鳥獣の生息域が拡大し、食害等による被害が深刻化していることから、地域と連携しながら、捕獲を含む総合的な対策を実施。

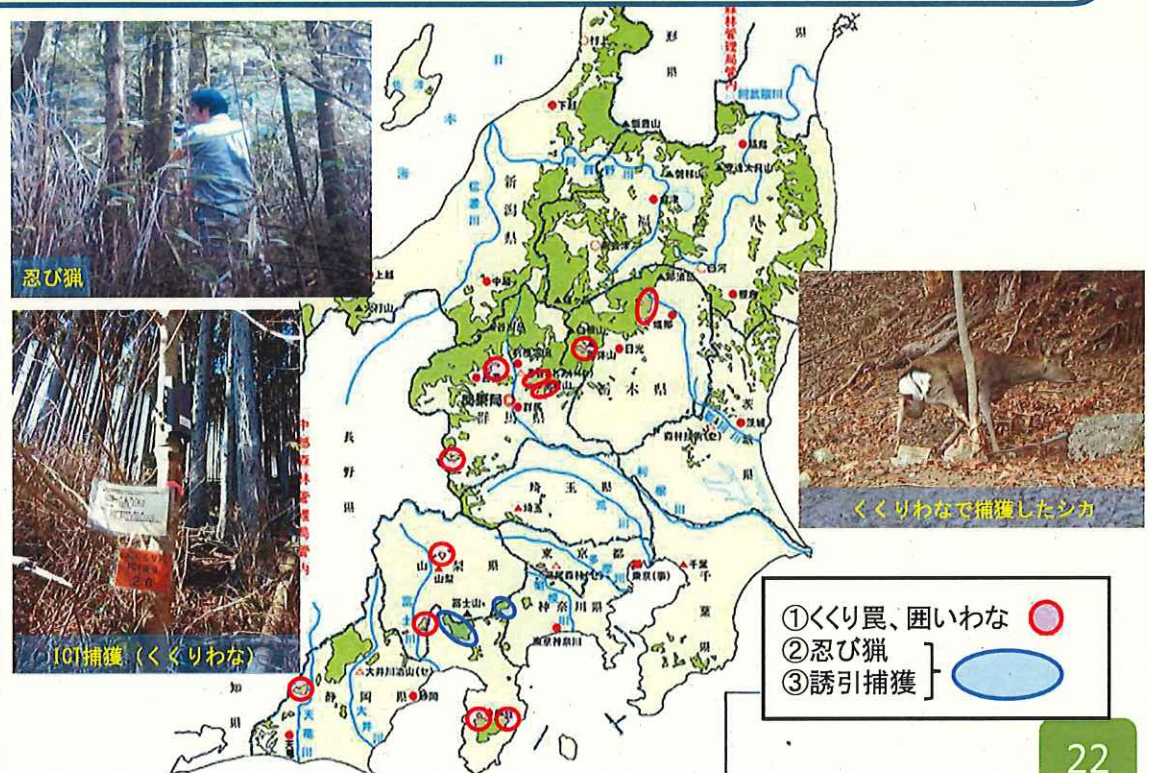
1. 地域と連携した捕獲の実施

【捕獲事業の実施区域の拡大】

- くくりわなや猟銃による捕獲事業の実施地域を拡大し、シカの生息頭数削減による森林への被害の軽減に努めている。
- ICTを活用し、効率的な捕獲を実施するとともに、捕獲にあたっての成果や創意工夫などの活用事例は協議会等を通じ地域関係者と情報共有を推進。

捕獲事業の実施地域

年度	実施地域数 (署等内訳)	捕獲頭数
H28	7地域 静岡署、伊豆署、日光署、 群馬署、山梨所	①くくりわな: 237頭 ②囲いわな: 10頭 ③忍び猟: 149頭 ④誘引捕獲: 86頭 計 482頭
H29	11地域 静岡署、伊豆署、天竜署、 日光署、塩那署、群馬署、 山梨所	①くくりわな: 685頭 ②忍び猟: 197頭 ③誘引捕獲(シャープシューティング) 132頭 計 1,014頭
H30	11地域 静岡署、伊豆署、天竜署、 日光署、塩那署、群馬署、 利根沼田署、山梨所	①くくりわな: 445頭 ②忍び猟: 114頭 ③誘引捕獲(シャープシューティング) 60頭 計 619頭
R1	12地域 ①静岡署、伊豆署、①天 竜署、日光署、塩那署、 群馬署、利根沼田署、 ①山梨所 ※①はICT捕獲実施署	①くくりわな: 448頭 ②忍び猟: 251頭 計 699頭



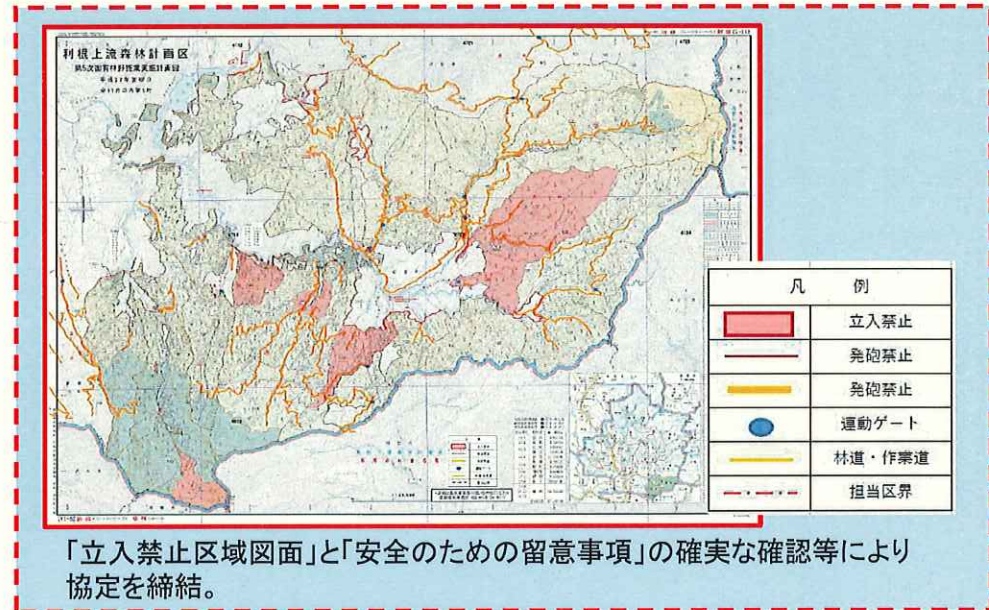
II 生物多様性の保全 (① 野生鳥獣被害対策の強化)

【猟友会との捕獲協力協定】

- 利根沼田署では、平成26年度から地元猟友会と協定を締結。猟友会会員が車両で国有林内に入り効果的にシカを捕獲できるよう、国有林入口ゲートの鍵を狩猟期間を通じて貸与。
- 平成27年から吾妻署、平成30年から日光署においても同様の協定を締結。
- 猟友会とは、協定に基づく実行体制と安全管理を確認・徹底のうえ、協定を締結。



猟友会との協定締結



【協定締結の内訳】

協定締結署	協定開始年月日	協定者	平成30年度捕獲実績
利根沼田署	平成26年11月～	群馬県猟友会	1,002頭
吾妻署	平成27年11月～	群馬県猟友会	189頭
日光署	平成30年11月～	栃木県猟友会日光支部	1,390頭

II 生物多様性の保全 (① 野生鳥獣被害対策の強化)

【国有林職員による捕獲】

- 国有林職員は、鳥獣保護管理事業計画の捕獲許可基準に定められた場合、林野庁長官通知に基づく有害鳥獣捕獲のための研修を履修することにより、狩猟免許がなくても国有林内に限り、わなによる捕獲を行うことができることが定められており、職員自らもニホンジカの捕獲を実施。

第12次鳥獣保護管理事業計画書

平成29年4月1日から
5年間
平成34年3月31日まで

群馬県

⑤ 被害の防止のための許可基準

(ウ) 許可対象者

原則として、被害を受けた者又は被害を受けた者から依頼を受けた者とし、銃器を使用する場合は、第1種銃猟免許を所持する者（空気銃を使用する場合には第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許を所持する者）、銃器の使用以外の方法による場合は網猟免許又はわな猟免許を所持する者とする。

ただし、銃器の使用以外の方法による捕獲許可申請であって、次のaからeのいずれかの場合に該当するときは、それぞれ、銃猟免許を受けていない者も許可対象者とすることができる。

なお、許可に当たっては、銃猟免許を受けていない者に対する許可であることに鑑み、捕獲個体の処理方法（止めさし、残滓の処分）、罠設置時の対応等を十分に確認し、必要に応じて指導を行うなどの対応に努めるものとする。

a 小型のはこわ若しくはつき網を用いて又は手捕りにより、アラビグマ、ハクビシン、ヌートリア等の鳥獣を捕獲する場合であって、次に掲げる場合

(a) 住宅等の建物内における被害を防止する目的で、当該敷地（堀等により明らかに他と区分できる敷地を含む。）内において捕獲する場合

(b) 農林業被害の防止の目的で農林業者が自らの事業地内（使用するわなで捕獲される可能性のある畜舎が生息する地域を除く。）において捕獲する場合であって、1日1回以上の見回りを実施するなど捕獲個体により鳥獣の保護に重大な支障を生じないと認められる場合

b 農林業被害の防止の目的で、被害農林業者が自らの事業地内において、囲いわなを用いてイノシシ、ニホンジカその他の鳥獣を捕獲する場合

c 被害を防止する目的で、巣の撤去等に伴ってハシトガラス、ハシボソガラス、ドバト等のひなを捕獲する場合又は卵の採取等をする場合

d ゴルフ場等において、管理者又は管理者から依頼を受けた者が、適正な管理をする上で支障となるネズミ・モグラ類を小型のはこわ等で捕獲等をする場合

e 昭和58年12月4日付38林野発第2017号林野庁長官通達に基づき、農林水産省や生態系への被害の防止のために森林管理署長より任命された国有林野間係職員が、国有林野及び管理行造林地に限って、網又はわなによりイノシシ及びニホンジカの捕獲等を行う場合

+



有害鳥獣捕獲(わな)研修を受講



捕獲後にシカを駆除する職員

捕獲実施

- ・狩猟免許不要
- ・ただし国有林内に限る

○事業計画記載県：栃木県、群馬県、静岡県、山梨県、新潟県、神奈川県、福島県

○国有林職員によるくくり罠捕獲数：581頭（H28～H30）

II 生物多様性の保全 (① 野生鳥獣被害対策の強化)

2. 防護柵等の設置による食害の防止

【低コスト化による防護対策】

- シカの食害等を防止するため、防護柵の設置を推進。その際、「立木の支柱利用」など、資材や構造を工夫して設置コストを低減。
- 防護柵が破損するリスクを軽減するとともに、シカの移動を極端に妨げないよう、一定の間隔を持って獣道を残す「ブロックディフェンス」と、くくりわな捕獲の併用による効果を検証。



フォレストクロスフェンス

(支柱間隔を広げること(4m間隔から5m間隔)で、設置コスト低減)



立木の支柱利用



東京神奈川署 / 神奈川県山北町

ブロックディフェンスによる防護対策
(低コストで設置できる斜め張りネット
と木材搬出時に使用した作業道を活用したシカ誘導路)

【ボランティアの協力による防護対策】

- ニホンジカの食害からニッコウキスゲ等の湿原植生を保護するため、平成26年度から防護柵や網の設置を実施し、平成29年度に、尾瀬大江湿原を囲う防鹿柵の設置が完了。
- 積雪期における防護柵の撤去及び再設置作業は、南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会と連携したボランティアの協力も得ながら実施。



南会津支署 / 福島県檜枝岐村

ボランティア協力による大江
湿原シカ柵設置作業



南会津支署 / 福島県檜枝岐村

大江湿原に咲くニッコウキスゲ



II 生物多様性の保全 (① 野生鳥獣被害対策の強化)

3. ニホンジカによる被害状況等の早期把握と低密度管理

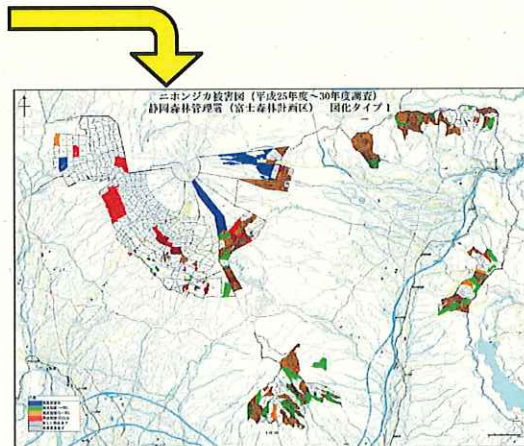
- 国有林の現地情報、被害の程度、痕跡の有無等を、国有林内を巡視する職員が短時間で記入できるように配慮した「**ニホンジカ影響簡易チェックシート**」を携行し、被害状況を早期に把握。
- 各機関等が自由にアクセスでき、目撃情報等の入力・共有が可能な森林総合研究所が開発した「**シカ情報マップ**」を試験的に活用し、検証。
- シカの侵入が確認されている新潟県や、茨城県など八溝山系における低密度地域での生息状況について、センサーカメラの設置地域の拡大などにより早期把握を行い地域関係者との情報共有を推進。
- 「赤谷プロジェクト(赤谷の森)」では、地域住民、自然保護団体、関東森林管理局の三者が協働して、植生に影響を与えるニホンジカを低密度状態に維持する個体数管理手法を検証。

【ニホンジカの生息状況や森林被害の把握】

【ニホンジカ影響簡易チェックシート】の活用

・各署等からのチェックシート情報を集計、図化し、状況を把握

項目		年	月	日	調査者
1 場所の情報	場所	[]			
	種別	[]			
	経緯	[]			
	標高	[]			
2 植物への影響	被害の程度	[]			
	被害の範囲	[]			
	被害の状況	[]			
	被害の発生時期	[]			
	被害の発生回数	[]			
	被害の発生場所	[]			
	被害の発生原因	[]			
	被害の発生経路	[]			
	被害の発生状況	[]			
	被害の発生状況	[]			
3 その他	備考	[]			
	備考	[]			
	備考	[]			
	備考	[]			



【シカ情報マップ】の活用

- ・目撃情報入力が簡単で、生息情報が一目で分かりやすい
- ・特に低密度地域においては早期の把握に活用できる



入力も
閲覧も
簡単

II 生物多様性の保全 (① 野生鳥獣被害対策の強化)

【八溝山地域におけるニホンジカ生息区域の早期把握】

- 福島、茨城、栃木の県境に跨る八溝山及び周辺地域において、近年、センサーカメラの撮影によりニホンジカの生息が確認。
- 八溝山地域の国有林を管轄する、茨城署、棚倉署、塩那署では、良質な原木供給が期待されている当地域におけるシカ対策が手遅れにならないよう、各署がセンサーカメラによる生息状況調査を継続しつつ、局や日光署、福島署、白河支署などの関係署等とも連携し、「**八溝山周辺国有林ニホンジカ対策協議会**」を設置。
- 森林総研との協定に基づく取組として、八溝山系の署等や関係自治体を主な対象として、令和元年11月に「シカ対策現地検討会」を開催し、シカ食害や痕跡などの見方やセンサーカメラの調査手法を普及。
- 関係機関と連携して生息調査を継続しつつ、捕獲も視野に入れた対策の強化を図る。



福島県棚倉町

八溝山周辺国有林ニホンジカ対策協議会
(令和元年6月25日開催)



棚倉署／福島県棚倉町

センサーカメラに写ったメスのニホンジカ
(令和元年10月撮影)



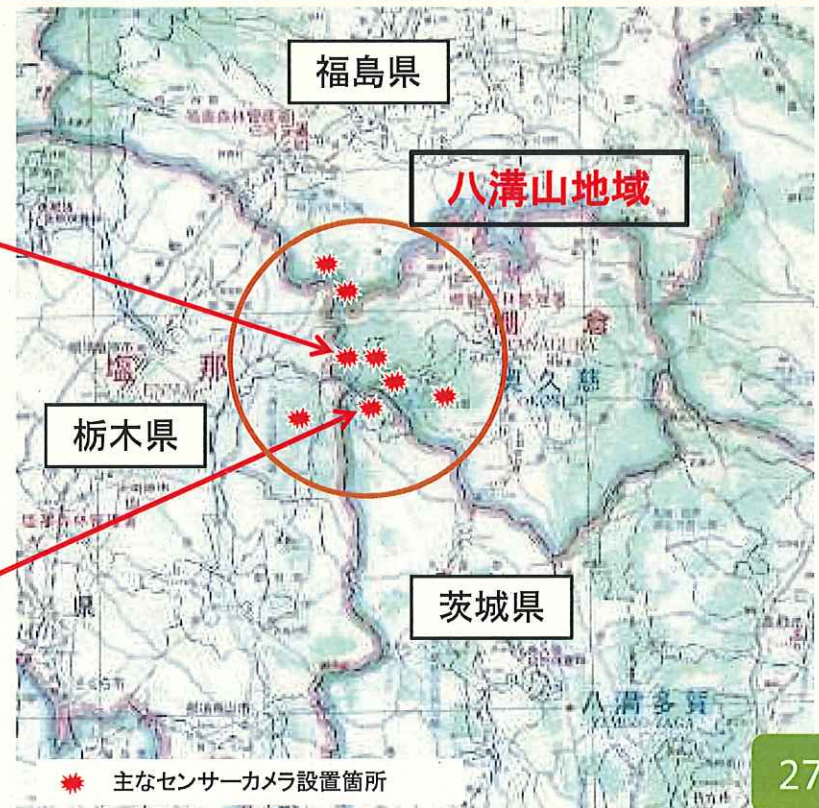
日光署／栃木県日光市

シカ対策現地検討会：センサーカメラ調査手法の説明
(令和元年11月28日開催)



茨城署／茨城県大子町

センサーカメラに写ったオスのニホンジカ
(平成30年11月撮影)



II 生物多様性の保全 (① 野生鳥獣被害対策の強化)

【赤谷プロジェクト(赤谷の森)におけるニホンジカ被害の未然防止型対策】

- 赤谷の森(赤谷プロジェクトエリア)では、全体的には健全な林分が多いものの、ニホンジカによる植物への摂食痕が増加するとともに、部分的に植生への影響が大きくなっている状況。
- 2008年以降、ニホンジカの確認地点が14倍、センサーカメラによる撮影頻度が最大約21倍に増加。
- 赤谷プロジェクトでは、地域住民、自然保護団体、関東森林管理局の三者協働により、ニホンジカの低密度管理による被害の未然防止対策を実施(本取組は、令和元年11月に林野庁で開催された国有林野事業業務研究発表会の森林保全部門で林野庁長官賞を受賞)。

【捕獲体制】

地域連携による実行体制

赤谷プロジェクトでは、地元猟友会及び県・市町村と連携し、低密度捕獲の重要性を共有し、ニホンジカ被害の未然防止対策の実行体制を構築。

【捕獲手法】

誘引餌材によるおびき寄せ

ニホンジカが高密度になり、被害が拡大してから捕獲するのではなく、先手を打っておびき寄せ捕獲。

少数の罠による効率的な捕獲

他の動物の錯誤捕獲を防ぐため、獣道から離れた箇所に誘引し、錯誤捕獲の少ない罠を使用するとともに、自動通報装置の活用により見回りコストを節減。

赤谷プロジェクトエリア(10km四方の国有林)



地元猟友会との意見交換会



【誘引餌材】

左：鉢塩(家畜用の塩類等の固まり)
右：ハイキューブ(牧草を固めた飼料)



塩ビ管の給餌器



カメラに映ったシカの群れ



オスジカの捕獲に成功

II 生物多様性の保全 (② 森林生態系の保護・管理等の取組)

- 森林における生物多様性の保全を図るため、森林生態系の保全・管理や希少な野生生物の保護等の取組を推進。

1. 原始的な森林生態系の保護・管理

- 国有林のうち、原始的な天然林などを「保護林」に設定し、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護等を実施。



蓮華ライチョウ希少個体群保護林
(上越森林管理署管内)



ライチョウ (雄)



ライチョウ (雌)

2. 世界自然遺産の保全・管理

- 世界自然遺産である小笠原諸島の国有林において、世界自然遺産としての価値を維持するため、外来種駆除をはじめ、固有の森林生態系の修復を図る取組を実施。



外来種「アカギ」の駆除
(巻き枯らし)



在来種「モモタマナ」の植栽

3. 希少な野生動植物の保護

- 希少な野生動植物の保護やニホンジカ被害防止対策等の自然林再生等の取組を実施。



瀬尻ホソバシャクナゲ
(天竜森林管理署管内)



サクラソウ
(吾妻森林管理署管内)

III 緑の国土強靱化に向けた取組

○ 重要インフラ緊急点検の結果等を踏まえ、早急に治山対策を推進。令和2年度は、土砂の流出・崩壊、落石、飛砂、流木などの災害から国民の生命・財産を守る治山事業を**149箇所**にて実施。

1. 治山事業の推進による災害に強い森林づくり

【国有林内の治山対策の推進】

- 集中豪雨・台風・地震・噴火・なだれ等により発生した荒廃渓流や崩壊地等の復旧整備を推進。
- 山地災害の未然防止を図るため、落石防止工などの予防対策を推進。

- 荒廃渓流等の侵食や不安定土砂の移動の抑止などを図る溪間工 25箇所
- 崩壊した山腹斜面等を安定させ、森林を再生する山腹工 63箇所
- 山地災害の未然防止を図る落石防止工などの予防治山事業等 23箇所



← 溪間工（鋼製枠谷止工）



山腹工（法砕工） →

【民有林内の治山対策への貢献】

- 民有林内の荒廃地で、崩壊の規模が大きく、高度な技術を必要とし、県からの要請があった地区において、国直轄で治山事業を実施。

《 令和2年度 事業実施地区 》（溪間工12箇所、山腹工26箇所）
 頸城地区（新潟県上越市、十日町市）、野呂川地区（山梨県南アルプス市、韮崎市）
 大井川地区（静岡県静岡市、川根本町）、小山地区（静岡県小山町）

【令和元年の台風災害からの災害復旧工事】

	治山	林道
台風第15号	5件、約4億円	2件、約0.6億円
台風第19号	11件、約12億円	19件、約2.7億円

※ 治山工事の件数は149箇所の内数



野呂川地区（山梨所：山梨県南アルプス市、韮崎市）

III 緑の国土強靱化に向けた取組

2. 災害発生時における民有林への貢献

- 大規模な山地災害等が発生した際に、山地災害対策の技術・経験を有する職員の派遣や、学識経験者（大学、森林総合研究所）、都県、市町村等との合同によるヘリコプター調査の実施など、初動対応等における支援を実施。
- 大規模な山地災害に対応し、森林管理局・署等の技術者で構成する「**山地災害対策緊急展開チーム**」を編成し、全国的に派遣することにより山地災害対策を一層推進。



【ヘリコプター調査】
令和元年度は、管内1都10県の
国有林及び民有林の主要な箇所
で実施（右の写真は国有林内の
崩壊地）



磐城署／福島県いわき市



H30 愛媛県へ派遣



H30 愛媛県へ派遣

3. 森林土木工事における木材利用の徹底

- 治山事業等の森林土木工事では、コンクリート構造物を設置する際の型枠は、間伐材を使った残存丸太や合板とするほか、木材を利用可能な箇所は全て木材を使用。
- 工事看板などの仮設工についても、木材を積極的に利用。



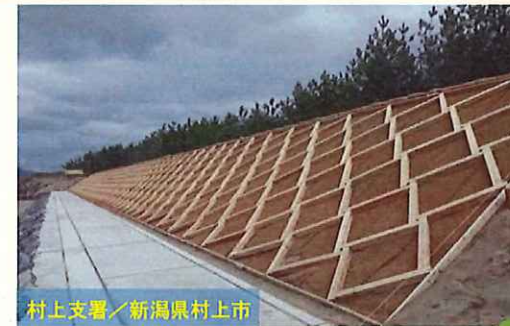
山梨所／山梨県南部町

コンクリート構造物の型枠に木製型枠
を使用



村上支署／新潟県村上市

木製の丸太防風柵工



村上支署／新潟県村上市

法面保護工（木製法枠工）

III 緑の国土強靱化に向けた取組

4. 令和元年台風第15号及び台風第19号への対応

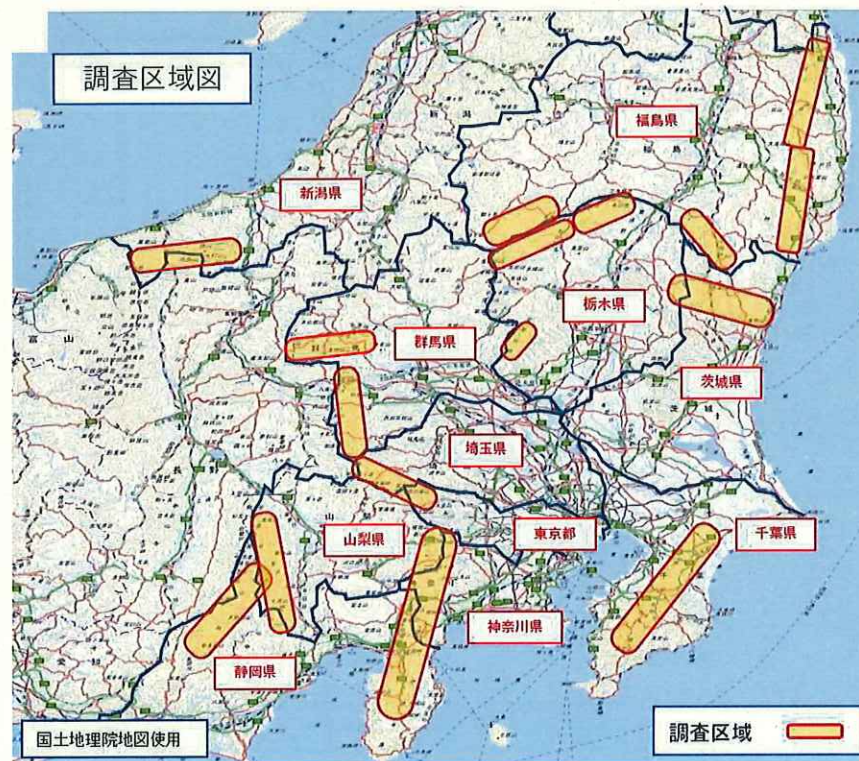
- ドローンや踏査により国有林の林地、林道の点検を実施し、被災箇所の復旧計画を推進。
- 情報収集や連絡調整等のため、県や市町村、県の災害対策本部等に職員を派遣。
- 発生後速やかにヘリコプターによる林地荒廃の被害状況の調査を実施。地方自治体からの要望に基づき、飛行ルート調整、都県・市町村職員の同乗、撮影した画像データの都県・市町村への共有も実施。
- 県及び市町村からの要請に基づき、国有林職員がドローンにより私有林の林地、林道等の被害状況調査を支援し、撮影した写真、データ等を県・市町村に提供。



ヘリコプター調査の実施



ヘリコプター調査実施前の打合せ



被災した林道



仮復旧状況



ドローンによる森林の被害調査

IV 東日本大震災からの復興・創生への貢献

- 福島県相双地域の避難指示が解除された区域の国有林において、平成29年度から試験的に実施、平成30年度から事業実施してきた森林整備・木材生産や林道の維持修繕・改良を着実に実施。
- 作業者の安全対策や放射性物質拡散防止対策の手法・効果の検証を行う「**実証事業**」を継続して実施し、再開する森林整備の実施にフィードバック。
- 環境省・農林水産省・復興庁の3省庁が連携して実施している「里山再生モデル事業」が終了し、令和2年度から「**里山再生事業**」として対象市町村を拡大して実施。

1. 森林・林業の再生に向けた総合的な取組

【避難指示解除区域での森林整備・木材生産の再開】

《福島県相双地域における令和2年度の主な事業実施見込み》

() 内は令和元年度実績

- ・木材生産：2,375m³ (8,812m³)
- ・森林整備：間伐：0.4ha (69.7ha)、除伐：141ha (98ha)
- ・路網整備：林道開設・改良9路線13,225m (2路線1,360m)
- ・治山事業：3億7千7百万円 (7億5千3百万円)
- ・実証事業：施業箇所検討方法に係る実証、林道整備事業に係る作業者の被ばく低減や表土流亡対策、地域における間伐材の搬出・流通に係る課題の把握《田村市、楡葉町外相双地区6市町村》



磐城署／福島県富岡町
小良ヶ浜治山工事



森林放射性物質汚染対策
センター／福島県喜望峯村



森林放射性物質汚染対策
センター／福島県川内村

実証事業実施箇所（チップ散布による被覆等）

【里山再生の取組】

住民が安心して帰還できる環境づくりや、原発事故の影響で希薄になった住民と森林の関わりの再生を目的に、令和元年度まで関係機関と連携して実施してきた「里山再生モデル事業」について、令和2年度からは「里山再生事業」として対象市町村を拡大し、関係機関と連携して取り組みます。



福島署／福島県田村市

実施前



実施後

五十人山登山道に続く市道脇の森林の整備（間伐）

IV 東日本大震災からの復興・創生への貢献

- 東日本大震災により被災した松川浦海岸防災林については、造成してきた生育基盤盛土への植栽等を平成26年度から実施してきたが、令和2年度に植栽を完了し、その後は保育等を必要に応じて実施予定。
- 旧避難指示区域における現況把握を速やかに実施し、施業が必要な箇所への抽出、施業方針の検討を行い、森林整備を着実かつ計画的に実施。

2. 海岸防災林の復旧・再生

<松川浦海岸防災林の復旧・再生>



磐城署／福島県相馬市
被災後
(樹木が津波により消失・枯損)



磐城署／福島県相馬市
地域の子供たちによる植栽



磐城署／福島県相馬市



復旧の状況 (植栽後5年経過したクロマツと防風柵等)

【旧避難指示区域における施業方針の検討】

- 旧避難指示区域では、規制期間中に森林整備を実施できなかったことから、規制解除後は現況把握を行うとともに、施業が必要な箇所への抽出及び施業方針の検討を行い、空間線量率等に係る継続的なモニタリング調査及び施業再開に向けた実証事業の結果を踏まえ、森林整備を着実かつ計画的に実施。

福島県檜葉町羽山国有林での現地検討



施業方法の検討 (除伐検討林分)



空間線量率の測定

V 「国民の森林」としての管理経営

1. 観光資源としての積極的活用

- 特に優れた森林景観を有し、平成29年4月に「日本美しい森 お薦め国有林」に選定された管内15箇所(全国93箇所)について、歩道や看板等の施設整備、修景伐採、多言語による情報発信などを重点的に実施し、国有林の観光資源としての積極的活用を推進。

●令和2年度 整備予定

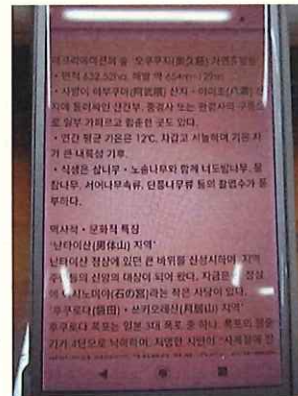
レクリエーションの森名	所在地	整備内容(予定)
会津東山自然休養林	福島県会津若松市	多言語標識整備(作成・設置)
裏磐梯デコ平スポーツ林	福島県北塩原村	多言語標識整備(作成・設置)
武尊自然休養林	群馬県みなかみ町、川場村、片品村	多言語標識整備(作成・設置)
野反自然休養林	群馬県中之条町	施設整備(老朽化した施設の改修)

<参考> 令和元年度実施済箇所

ユニボイスプレートの整備 奥久慈自然休養林



茨城署 / 茨城県大子町



(多言語によるデジタルコードとダウンロードしたデジタルコード情報)

修景伐採 笹ヶ峰自然休養林



上越署 / 新潟県妙高市

整備前



整備後

V 「国民の森林」としての管理経営

2. 赤谷プロジェクト ～地域と連携した生物多様性の復元と持続的な地域づくりに向けた取組～

- 赤谷プロジェクトは、人と自然の共生と持続可能な地域づくりをめざし、約1万haの「赤谷の森」において、多種多様な動植物が共存できる生物多様性の森に復元に取り組んでいる。
- 地域住民、自然保護団体、関東森林管理局の三者協働で活動する全国的にも先駆的な取組。

赤谷プロジェクトエリア

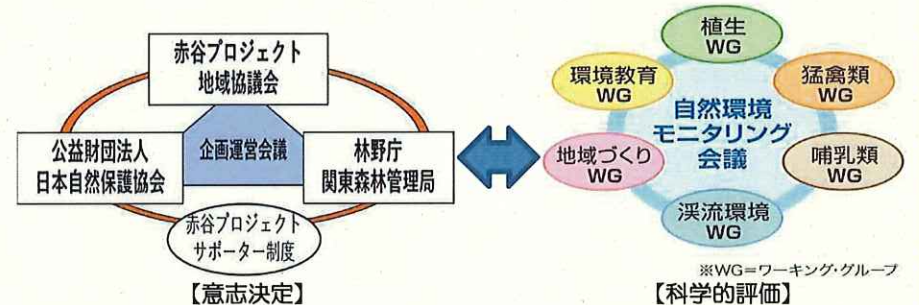
- 利根川の最上流部に位置する10km×10km（1万ha）、標高 600m～2,000mの国有林。
- ブナやミズナラなどの原生的な自然林や自然草地、かつて薪炭林だった二次林、スギとカラマツを主とした人工林で構成。
- 猛禽類や高層湿原の両生類等、希少な生物や植生が存在。
- 流域毎のまとまりと人の利用の歴史に合わせ、大きく6つのエリアに区分。

- 1 赤谷源流エリア
- 2 小出俣エリア
- 3 法師・ムタコ沢エリア
- 4 旧三国街道エリア
- 5 仏岩エリア
- 6 合瀬谷エリア



3者による国有林1万haを舞台とした森林生態系管理

地域住民で組織された「赤谷プロジェクト地域協議会」、「(公財)日本自然保護協会」、関東森林管理局が中核を担い、協働して活動。また、多様な分野の専門家が参画する6つのWGからの意見や科学的評価を統括する自然モニタリング会議を設置し、赤谷プロジェクトの基本的な考え方をとりまとめた「赤谷の森・基本構想」を踏まえ、生物多様性復元に向けた取組を実施。



赤谷の森・基本構想2020 (令和2年2月改定)



赤谷プロジェクトサポーター

企画運営会議



V 「国民の森林」としての管理経営

【赤谷プロジェクトの活動】

- 赤谷プロジェクトでは、「生物多様性の復元」の取組として、猛禽類の営巣環境機能の維持・向上に努めている。
- また、赤谷プロジェクトの掲げる目標「生物多様性の復元」と「持続的な地域づくり」の実現には、理解者と協力者を増やしていくことが重要であることから、様々なプログラムにより、地域と森林との関わりを強化する取組を推進。

大型猛禽類が暮らせる森林づくり

- 赤谷プロジェクトでは、森林生態系の食物ピラミッドの頂点に位置し、生物多様性の豊かさの指標となる生き物であるイヌワシとクマタカのモニタリング調査等を実施。
- 近年、薪炭林の利用がなくなり、成熟した人工林の増加に伴い、イヌワシのハンティング場所が十分確保されなくなっている状況。
- 赤谷プロジェクトでは、イヌワシの営巣環境保全のため、試験的にスギ人工林の一部を伐採し、ハンティング場所を創出するとともに、人工林を自然林へ誘導する取組を実施。



スギ人工林を伐採して創出した狩り場と狩り場に現れたイヌワシ



猛禽類のモニタリング

地域産業活性化の取組（桐の植栽）

- 地域の産業づくり、地産地消の取組を進めるため、地域協議会が主体となって、新たに桐の育成の取組を開始。
- まず、桐の生育適地がどうかを検証するため、赤谷の森の一部に約1,000㎡の試験地を設置し、20本の桐を植栽。
- 今後、桐の生育状況等を調査し、得られた結果を基に地域の桐活用の基礎データとして活用予定。



植栽作業
(2019年4月)



葉掻き作業
(2019年6月)



防獣害ネット設置
(2019年12月)

ふれあい・森林環境教育活動

- 赤谷プロジェクトでは、赤谷の森を訪れた児童や生徒、一般の方を対象とした環境教育活動を実践。
- 地域の自然と文化を活用した自然散策会等の開催や、木材などの自然の恵みを活用した産業を支援し、持続的な地域づくりを応援。



「赤谷の森」自然散策



放送大学研修受入れ



旧三国街道の歴史を学習
(新治小学校)



親子どんぐり拾いイベント



クマタカの観察会



放課後子ども教室へのお出前授業

V 「国民の森林」としての管理経営

3. 森林とのふれあい、森林環境教育の推進

- 企業や市民団体等の方々による「国民参加の森林づくり」活動や、学校等での森林教室・体験林業等の取組を推進するため、国有林野のフィールドの提供や職員等による技術指導を積極的に実施。
- 広く一般の方に森林・林業に対する理解を深めてもらうため、森林教室や体験林業、各種森林ふれあいイベント等の取組を推進。



茨城署／茨城県常陸大宮市

「社会貢献の森」での森林整備活動



上越署／新潟県妙高市

小学校での森林教室



利根沼田署／群馬県沼田市

イベントでのクラフト体験



山梨所／山梨県甲府市

イベントでの丸太切り体験

4. 双方向の情報受発信

- 国有林野が所在する地域の市町村長との会議(有志協)を通じ、情報発信に努めるとともに、市町村からの意見・要望を業務運営に反映。
- 管内6県において実施した取組の成果について、県・市町村、林業事業者のほか広く一般の方にも案内の上、報告会を開催。
- 一般公募による国有林モニター(72名)との意見交換会や現地視察を通じ、双方向の情報・意見交換を実施。



茨城署／茨城県水戸市

茨城県内の市町村長との会議



新潟県内各(支)署／新潟県新潟市

新潟県内国有林の取組報告会



静岡署／静岡県富士市

国有林モニターとの意見交換

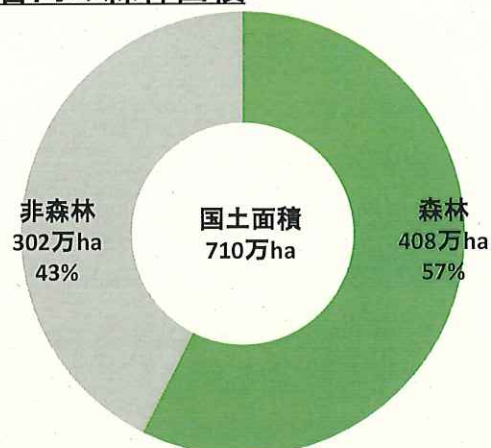


静岡署／静岡県富士宮市

国有林モニターによる現地視察

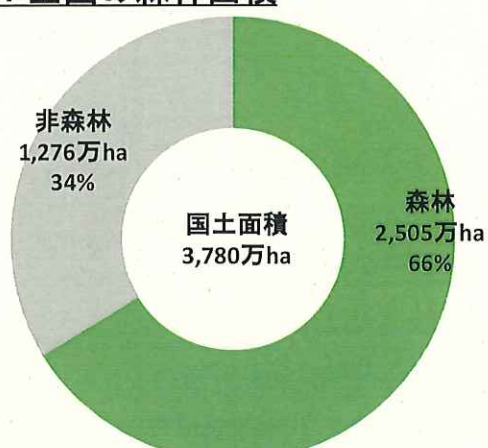
関東森林管理局管内の森林

管内の森林面積



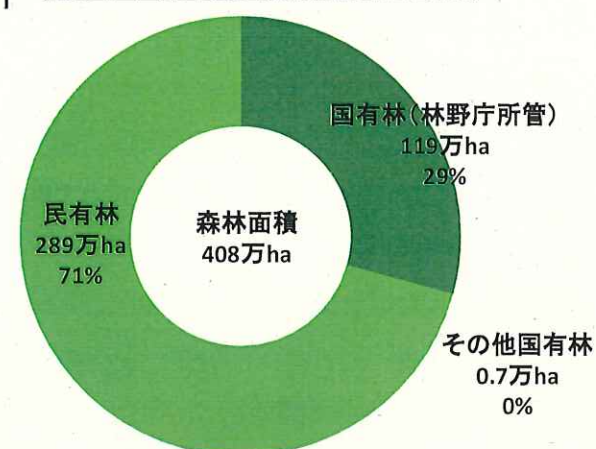
令和2年4月1日現在

参考：全国の森林面積



平成29年3月31日現在

管内の保有形態別森林面積

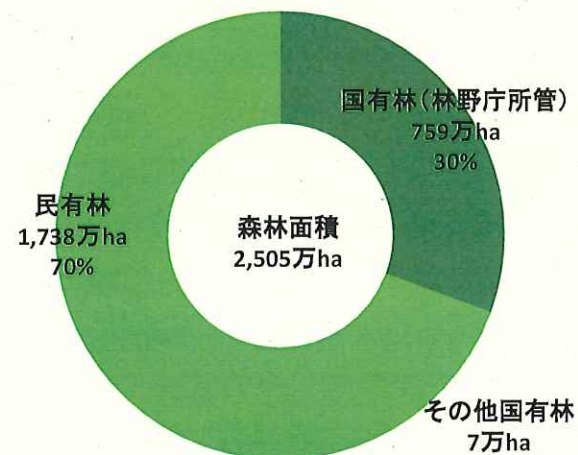


令和2年4月1日現在

管内の各都県別の森林面積

	国有林面積 (割合)	民有林面積 (割合)	森林面積 (森林率)
福島県	40.7 (42%)	56.6 (58%)	97.3 (71%)
茨城県	4.5 (24%)	14.4 (76%)	18.9 (31%)
栃木県	12.7 (37%)	22.1 (63%)	34.8 (54%)
群馬県	19.4 (46%)	23.0 (54%)	42.4 (67%)
埼玉県	1.2 (10%)	10.8 (90%)	12.0 (32%)
千葉県	0.8 (5%)	15.0 (95%)	15.7 (31%)
東京都	0.8 (10%)	7.1 (90%)	7.9 (36%)
神奈川県	1.1 (11%)	8.4 (89%)	9.5 (39%)
新潟県	29.0 (34%)	56.5 (66%)	85.5 (68%)
山梨県	0.5 (1%)	34.3 (99%)	34.8 (78%)
静岡県	8.7 (18%)	40.7 (82%)	49.4 (64%)
合計	119.3 (29%)	288.8 (71%)	408.1 (57%)

参考：全国の保有形態別森林面積



平成29年4月1日現在

注 1. 四捨五入により合計の数値が一致しない場合がある。 2. 令和2年4月1日現在の値である。

(参考)

関東森林管理局の令和2年度主要事業量

区分	項目	単位	令和元年度計画	令和2年度計画	前年比
森林整備	植付	ha	1,048	1,037	99%
	下刈	ha	3,135	3,527	112%
	除伐・つる切	ha	1,525	1,746	114%
	保育間伐	ha	4,272	4,111	96%
路網整備	林道新設	km	16	10	63%

区分	項目	単位	令和元年度計画	令和2年度計画	前年比
収穫	主伐	千m ³	1,079	1,154	107%
	間伐	千m ³	547	654	120%
販売	立木販売	千m ³	985	1,162	118%
	製品販売	千m ³	366	373	102%
治山事業	国有林直轄治山	百万円	6,754	8,207	122%
	民有林直轄治山	百万円	3,287	4,083	124%

① 事業量には、前年度の補正予算等による繰越事業量を含みます。

② 森林整備には、保安林整備事業(治山事業)を含みます。

③ 植付は、新植面積です。

④ 林道には、林業専用道を含みます。

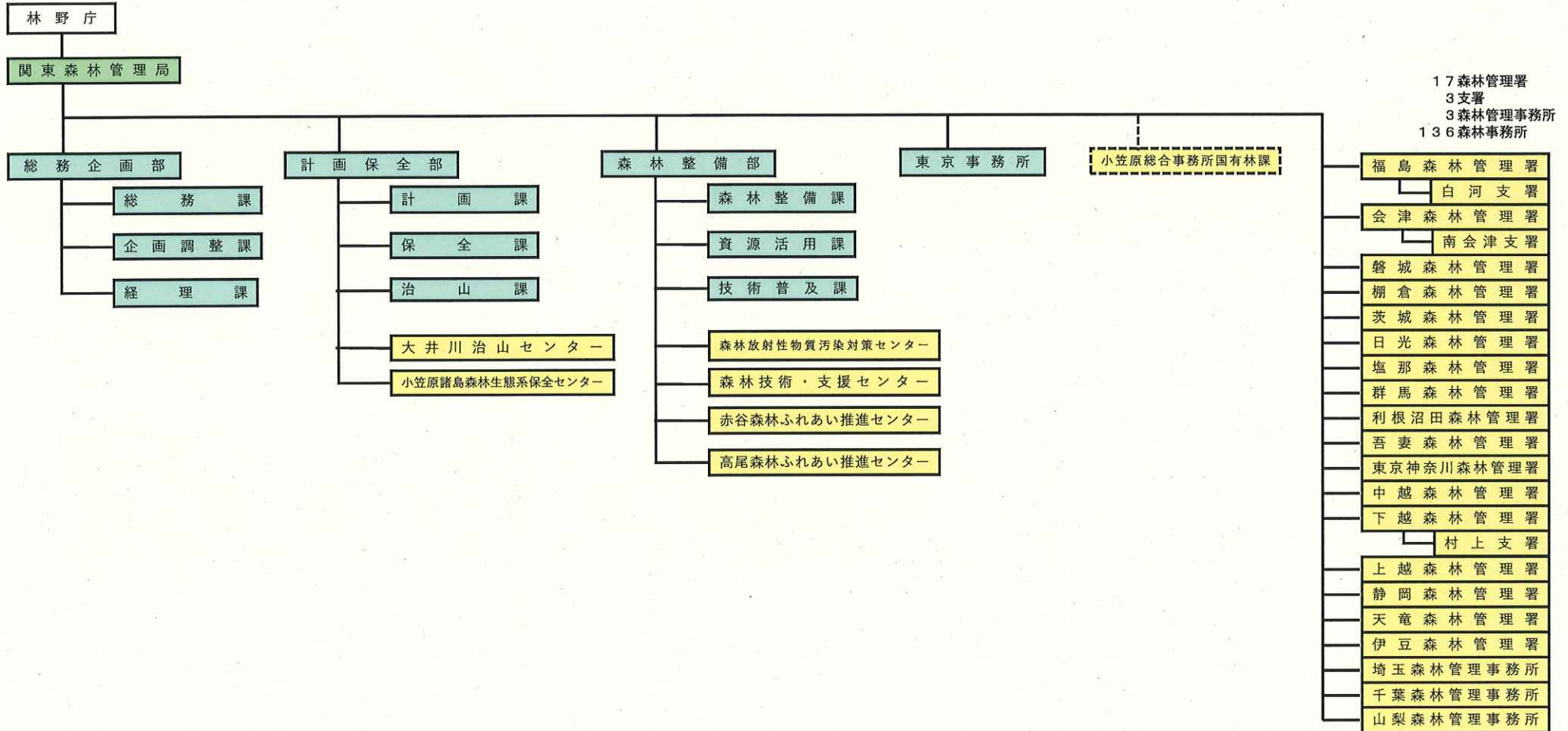
⑤ 収穫量、立木販売量には、分収林の民収分の数量を含みます。

(都 県 別 内 訳)

区分	項 目	単位	令和2年度 事業量 (年度当初予定)											
			福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	静岡県	
森林整備	植 付	ha	1,037	427	208	86	196		15		3	32	2	68
	下 刈	ha	3,527	1,485	751	385	584	1	57		8	68	1	187
	除 伐 ・ つ る 切	ha	1,746	1,032	297	110	193		6	3	9	29	28	39
	保 育 間 伐	ha	4,111	1,218	440	693	862	-	119	-	46	285	38	408
路網整備	林 道 新 設	km	10	3	1	1	1	-	0	-	0	2	-	2
収穫	主 伐	千m ³	1,154	364	180	105	170	7	17	1	25	49	4	232
	間 伐	千m ³	654	201	96	112	97	0	14	2	6	57	6	63
販売	立 木 販 売	千m ³	1,162	335	180	138	168	6	12	2	25	70	3	224
	製 品 販 売	千m ³	373	132	85	45	61	-	6	-	2	9	3	31
治山事業	国有林直轄治山	百万円	8,207	2,032	42	770	1,714	40	433	142	220	1,294	105	1,415
	民有林直轄治山	百万円	4,083									707	950	2,426

- ① 事業量(年度当初予定)には、前年度の補正予算等による繰越事業量を含みます。
 ② 森林整備には、保安林整備事業(治山事業)を含みます。
 ③ 林道には、林業専用道を含みます。
 ④ 収穫量、立木販売量には、分収林の民収分の数量を含みます。
 ⑤ 単位未満の四捨五入により、計と内訳が一致しない場合があります

関東森林管理局の組織



国有林に関する問い合わせ先

局・署等	住所 【ホームページアドレス】	電話番号	FAX番号	局・署等	住所 【ホームページアドレス】	電話番号	FAX番号
関東森林管理局	〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4-16-25 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/】	027-210-1158	027-230-1393	下越森林管理署	〒957-0052 新潟県新発田市大手町4-4-15 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kaetu/】	0254-22-4146	0254-22-4148
東京事務所	〒135-8375 東京都江東区東陽6-1-42 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tokyo/】	03-3669-2512	03-3699-7137	下越森林管理署 村上支署	〒958-0033 新潟県村上市緑町3-1-13 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/murakami/】	0254-53-2151	0254-53-2153
福島森林管理署	〒960-8055 福島県福島市野田町7-10-4 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/hukusima/】	024-535-0121	024-535-6514	上越森林管理署	〒943-0172 新潟県上越市大道福田555 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/joetu/】	025-524-2180	025-524-2189
福島森林管理署 白河支署	〒961-0074 福島県白河市字郭内128-1 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/sirakawa/】	0248-23-3135	0248-23-3137	静岡森林管理署	〒420-0856 静岡県静岡市葵区駿府町1-120 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/sizuoka/】	054-254-3401	054-253-7829
会津森林管理署	〒965-8550 福島県会津若松市追手町5-22 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/aizu/】	0242-27-3270	0242-24-3272	天竜森林管理署	〒434-0012 静岡県浜松市北区中瀬2663-1 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tenryu/】	053-588-5591	053-588-5595
会津森林管理署 南会津支署	〒967-0692 福島県南会津郡南会津町山口字村上867 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/minamiaizu/】	0241-72-2323	0241-72-2334	伊豆森林管理署	〒410-2401 静岡県伊豆市牧之郷546-5 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/izu/】	0558-74-2522	0558-72-5553
磐城森林管理署	〒979-0201 福島県いわき市四倉町字東2-170-1 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/iwaki/】	0246-66-1234	0246-66-1255	埼玉森林管理事務 所	〒368-0005 埼玉県秩父市大野原491-1 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/saitama/】	0494-23-1260	0494-23-1262
棚倉森林管理署	〒963-6131 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉73-2 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tanagura/】	0247-33-3111	0247-33-3113	千葉森林管理事務 所	〒263-0034 千葉県千葉市稲毛区稲毛1-7-20 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tiba/】	043-242-4656	043-242-4658
茨城森林管理署	〒310-0852 茨城県水戸市笠原町978-7 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/ibaraki/】	029-243-7211	029-243-7125	山梨森林管理事務 所	〒400-0201 山梨県甲府市宮前町7-7 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/yamanasi/】	055-253-1336	055-252-9935
日光森林管理署	〒321-1274 栃木県日光市土沢1473-1 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/nikkou/】	0288-22-1069	0288-22-1072	大井川治山セン ター	〒428-0411 静岡県榛原郡川根本町千頭950-2 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tisan/】	0547-59-3344	0547-58-7010
塩那森林管理署	〒324-0022 栃木県大田原市宇田川1787-15 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/enna/】	0287-28-3125	0287-28-3531	小笠原諸島森林生 態系保全センター	〒100-2101 東京都小笠原村父島字東町152 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kanto/ogasawa ra/】	04998-2-3403	04998-2-2650
群馬森林管理署	〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4-16-25 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/gunma/】	027-210-1203	027-210-1248	森林放射性物質汚 染対策センター	〒960-8055 福島県福島市野田町7-10-4 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/seibi/jyosense nnta/jyosensennta.html】	024-536-6556	024-536-6557
利根沼田森林管 理署	〒378-0018 群馬県沼田市鍛冶町3923-1 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tone_numata/】	0278-24-5535	0278-24-5562	森林・技術支援セ ンター	〒309-1625 茨城県笠間市来栖87-1 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/gizyutu/】	0296-72-1146	0296-72-1842
吾妻森林管理署	〒377-0423 群馬県吾妻郡中之条町大字伊勢町771-1 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/agatsuma/】	0279-75-3344	0279-75-3346	赤谷森林ふれあい 推進センター	〒378-0018 群馬県沼田市鍛冶町3923-1 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kanto/akaya_fc/】	0278-60-1272	0278-24-5562
東京神奈川森林 管理署	〒254-0046 神奈川県平塚市立野町38-2 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tokyo_kanagawa/】	0463-32-2867	0463-32-2868	高尾森林ふれあい 推進センター	〒193-0844 東京都八王子市高尾町2438-1 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/takao/】	042-663-6689	042-663-7229
中越森林管理署	〒949-6608 新潟県南魚沼市美佐島61-8 【http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/chuetu/】	025-772-2143	025-772-2635				